

1.医療

重点計画	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
	保健医療分野における認証基盤の開発・整備及び電子カルテのネットワーク転送等の容認	厚生労働省 経済産業省	2005年まで	(厚生労働省) 医療情報ネットワーク基盤検討会」を7回開催し、中間とりまとめを公表したところ。 (経済産業省) 平成14年度から、保健医療福祉分野のセキュリティ技術の開発に向け、センターを構築し、実証実験を行ってきたところ。平成15年度においては、センター機能の強化拡張を図り、保健医療福祉認証センターとしての基盤整備を行った。また、実際の医療現場や医療関連産業等における技術開発と実証実験を実施した。
	保健医療分野のIT化に対応したセキュリティ等に関するガイドラインの作成	厚生労働省	2005年度までできるだけ早期	(厚生労働省) 医療情報ネットワーク基盤検討会」を7回開催し、中間とりまとめを公表したところ。 レセプトのオンライン請求に対応したガイドラインについて検討中。
	医療機関の機能評価及び医療情報のデータベース化等の環境整備	厚生労働省	2003年度以降引き続き	(厚生労働省) (財)日本医療機能評価機構の評価について、平成18年度中に2000病院が受審する目標時期を平成16年度中に繰り上げ、国公立病院はもとより、民間病院の積極的な受審を促進することとしている。
	オーダーリングシステムの導入	厚生労働省	2003年まで	(厚生労働省) オーダーリングシステムを包含する電子カルテの普及促進に関する取組を進めている。2001年度、2002年度は、電子カルテシステム導入補助事業を実施。地域医療機関連携のための電子カルテによる診療情報共有モデル事業を、2002年度は、千葉県および宮崎県において実施し、2003年度は、北海道、千葉県、群馬県、石川県、京都府、高知県において実施。
	電子カルテの普及促進・高度化	厚生労働省 経済産業省	2006年度まで	(厚生労働省) 標準的な医療用語・コードについては、2001年度に、病名、手術・処置名、臨床検査、医薬品、医療材料を提供。2003年度は、症状・診察所見、生理機能検査名・所見、画像検査名・所見、看護用語・行為、歯科領域を開発したところ。 2001年度、2002年度は、電子カルテシステム導入補助事業を実施。地域医療機関連携のための電子カルテによる診療情報共有モデル事業を、2002年度は、千葉県および宮崎県において実施し、2003年度は、北海道、千葉県、群馬県、石川県、京都府、高知県において実施。 (経済産業省) 平成14年度以降、電子カルテの高度化に向け様々な開発・実証実験を行ってきたところ。平成15年度においては、電子カルテ、電子レセプト等を活用した経営分析や医療機関の経営改善モデルの開発・実証を実施した。

ア	レセプト電算化の普及促進及びオンライン請求の開始	厚生労働省	2010年まで	<p>(厚生労働省)</p> <p>レセプト電算化へ移行しやすくするため、レセプト電算処理で用いる「用語・コード」を標準化。傷病名は、標準病名との整合性を図り、2002年6月より提供開始。手術・処置名、検査について、電子カルテとの整合性を図り、2003年6月より提供開始。</p> <p>国立病院、特定機能病院等に対するレセプト電算導入費の補助(2001年度2次補正)、医療施設近代化施設整備事業の加算要件の追加(2002年度、2003年度)及び公立病院等に対するレセプト電算導入費の補助(2002年度補正)等、電子カルテ整備と一体となった財政支援を措置。</p> <p>普及状況(2004年3月現在)</p> <p>医科:2,111医療機関(病院416 診療所1,695)が実施。&lt;普及率 病院レセプト9.6%&gt;</p> <p>調剤:8,238薬局が実施。&lt;普及率 調剤レセプト30.8%&gt;</p> <p>レセプト請求のオンライン化によるシステムの安全性・信頼性の確保、経済効果などについて、実地による試験事業を終了。今後は、試験の結果を踏まえ、実用化に向けた請求方式の決定、電子認証、セキュリティに関するガイドラインの策定等の環境整備や審査支払機関のシステム整備に取り組む予定。</p>
イ	レセプト電算システムの高度化	経済産業省	2004年度まで	<p>(経済産業省)</p> <p>平成14年度から、レセプト電算処理の普及促進に向け、レセコンソフトのWebダウンロードシステムの開発を行ってきたところ。また、レセプトデータのオンライン送信やデータ分析の実証実験を行ってきたところ。平成15年度においては、引き続き技術開発、実証実験を行った。</p>
	遠隔医療のシステム整備支援	厚生労働省 経済産業省	2005年度まで	<p>(厚生労働省)</p> <p>2001年度より「地域医療の充実のための遠隔医療補助事業」を実施しており、2003年度末までに35都道府県へ整備。</p> <p>(経済産業省)</p> <p>平成15年度において、新しい通信技術、画像処理技術を活用し、複数のベンダー間で活用可能な遠隔病理診断支援システムを開発した。また、システムの評価のため、複数の医療機関において実証実験を実施した。</p>
	診療ガイドライン等のデータベース化及びインターネット等による情報提供	厚生労働省	2003年度まで	<p>(厚生労働省)</p> <p>診療ガイドライン等のデータベースの整備をさらに進め、インターネット等による情報提供を実施する。</p>

## 2. 食

重点計画	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
ア	牛肉の履歴情報に係るシステムの普及	農林水産省	2005年まで	<p>牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」の2003年12月1日施行に併せ、従来の家畜個体識別システムを基礎とし、牛個体識別台帳を整備し、個体識別番号により牛の個体識別情報をインターネットで確認することが可能。2004年12月1日から国産牛の精肉の個体識別番号の表示が義務化されるが、既に個体識別番号が表示されている精肉については、その精肉の原料となっている牛の生産履歴情報をインターネットで確認することが可能。</p>
イ	牛肉以外の食品のトレーサビリティシステムの普及	農林水産省	2005年度まで	<p>地域や流通・加工段階を横断した相互運用性のあるトレーサビリティシステムの開発及び運用体制の整備に向けた実証試験を実施。また、生産者、流通業者等の自主的な導入の取組みを基本としつつ、トレーサビリティシステムの普及を促進するため、必要なデータベースの構築、情報機器や分析機器の整備を支援するとともに、民間における監査体制が確立できるよう情報提供等を行った。</p>
ウ	輸入食品への対応	農林水産省	2005年度まで	<p>国内におけるトレーサビリティシステムの普及活動と併せ、日本発の安全な食品流通の仕組みが海外においても導入され輸入食品へも普及するよう、ガイドラインの作成等により情報提供を実施。</p>

ア	生鮮食品流通におけるEDIシステムの確立	農林水産省	2005年度まで	2003年度はEDIシステム導入実証事例を評価・分析するとともに、普及定着を図るため官民一体となり各地において研修等を実施。また、全農がEDIを活用し、約50の県連、県本部と約300社の青果卸売業者を結ぶ新システム「ベジフルネット」を本格稼働。
イ	農林漁業経営に役立つデジタルコンテンツやIT利活用システムの整備	農林水産省	2004年度まで	2003年度においては、地域情報化の拠点となる施設や温室等の遠隔環境制御・監視システム等の整備を行う事業、農作物の最適な生産条件を解析するシステムや簡便かつ正確に作業内容を記録できるシステムの開発、地域農業改良普及センターにおける経営に役立つ情報のデジタルコンテンツ化の推進等を行う事業を実施。
ウ	農業者等のIT活用能力の向上	農林水産省	2004年度まで	2003年度に農業IT指導人材を1,946人を養成。 2003年度中に農業者約14000人に対し講習会を実施見込み（実績は2004年8月にとりまとめ予定）。

### 3. 生活

重点計画	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
ア	家庭でのサービス多様化推進方策の検討	内閣官房 総務省 経済産業省 及び関係府省	2003年度中	(内閣官房) 民間事業者へのヒアリングにより、家庭向けサービスとして考えられるものを「安心」「健康」「便利」をキーワードとして分類し、既存のサービスの事例や提供促進に必要な仕組み 課題を整理。上記を踏まえ、「住宅等への情報通信システムの導入の推進」等の施策を、e-Japan重点計画-2004に新たに記載。
イa	緊急事案への対応を迅速化するためのシステムの推進	警察庁	2005年度まで	2004年3月末現在において6都道府県で現場急行支援システム(FAST)を運用中。
イb	健康サービス産業の活性化	経済産業省	2003年度中	健康に関わる様々な分野の専門家による「健康サービス産業創造研究会」を設置し、今後の健康サービス産業の在り方等について、提言を取りまとめ、発表(平成15年6月13日報告とりまとめ)。本年3月18日より、平成16年度「健康サービス産業創出支援事業」公募を実施。現在審査実施中。
イc	安全便利を実現できる環境の整備	総務省	2003年度中	e! プロジェクトの一環として、教育、地方行政、介護福祉、観光、農業、国際文化の6分野について、IPv6や高速無線LAN等を用いたアプリケーションの実証実験を2002年度に引き続き実施し、2003年度末にその成果を調査研究報告書として取りまとめた。
ウ	電気、ガス、水道等のメーターのコストダウンに係る規制緩和	経済産業省	2004年まで	計器のコストダウンを図るため、2004年3月、電気計器のうち、一部の複合計器の手数料に係る割引制度拡充を行った。
エ	家庭内の電力線の高速通信への活用	総務省	2003年度中	電力線搬送通信に係る漏洩電波低減技術に関する実験について、パブリックコメント、電波監理審議会の意見等を踏まえて、混信への対応等の実験設備の設置許可に当たっての条件等について定め、平成16年1月に無線設備規則等の規定を改正し、漏洩電波低減技術に関する実験を実施できるように措置済み。
オa	情報家電の主要技術の共有化 標準化	経済産業省	2005年度まで	各種情報機器の相互接続 運用性を確保するための基盤技術の共通化 標準化に向けた技術開発を2003年度から実施中であり、2005年度までに共通化 標準化を図る。 また、情報家電が提供するサービスモデルから抽出した項目の中から、2005年度までに共通化 標準化を達成すべき9項目(認証方式、セキュリティ等)を定め、課題抽出や解決に向けた調査研究を実施し、報告書としてとりまとめた。
アa	携帯電話やIP電話等の様々な情報通信手段による緊急通報への対応	総務省	2003年度中	2003年11月、情報通信審議会情報通信技術分科会に「緊急通報機能等高度化委員会」を設置し、警察庁・消防庁・海上保安庁、電気通信事業者等の参加を得つつ、「電気通信事業における緊急通報機能等の高度化方策」として、携帯電話からの緊急通報における発信者位置情報通知機能に係る技術的条件、IPネットワークにおける緊急通報機能等重要通信の確保方策について検討を実施。については2004年6月末に、については2004年度内に、同審議会より答申予定。 2002年度に引き続き、2003年度も携帯電話等を用いた119番通報のあり方に関する研究懇談会を開催し、携帯電話からの119番通報を直接管轄の消防本部で受信する方式の実現に向け、技術的な仕様、費用負担等について基本的な考え方を取りまとめた。
アb	重要通信の優先的取り扱いのための研究開発	総務省	2003年度中	相互接続環境におけるIPネットワーク上で緊急通報等重要通信を優先的に取り扱うための研究開発を実施した。
アc	IP電話からの110番通報を受信する際に必要となる技術の調査研究	警察庁	2005年度まで	2003年度に実施した、国内外のIP電話の技術動向調査及び海外の緊急通報の動向調査等の研究成果を元に、2004年度は、モデルシステムを構築し、各種実証実験を行うこととしている。

#### 4. 中小企業金融

重点計画	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
ア	信用供与の電子化	経済産業省	2003年度	2003年7月から掛取引や債権の電子化に取り組んでいる企業や実務家、有識者をメンバーとした「金融システム化研究会」を開催し、与信ツールの電子化・標準化のあり方について総合的に検討した。 2003年度に、電子債権システム（掛取引の電子化）及び情報蓄積データベースを題材とした「電子債権の活用のあるり方に関する実証事業」に関するモデル事業実証実験を実施済。 これらの議論を通じて、多様な金融機関が信用供与プロセスの電子化に取組。
イ	信用保証の利用に係る事務手続のオンライン化	経済産業省	2003年度	2003年7月から信用保証協会、金融機関の参加を得て技術及び制度検討のワーキンググループを開催し、信用保証申請事務のオンライン化に関して定めるべき手順やシステム仕様、技術的課題等についての検討を行った。 検討結果を踏まえ、業務的な検証を行うためのシステムを構築し、2004年2月に実証実験を行った。
ウ	信用情報等の定型化・電子化	経済産業省 及び関係府省	2003年度中	2003年度に、「電子債権市場に関するモデル事業検討会」を開催し、実務家を中心に定型化・電子化する信用情報の内容やデータ構造につき検討実施済。また、検討した結果に基づき、電子債権の活用のあるり方に関する実証事業「実証実験システムを構築し、実証実験を通じてアンケートを実施すること等により、ニーズの高い信用情報の内容について明らかにした。 2003年10月から2004年4月にかけて、産業構造審議会産業金融部会「金融システム化に関する検討小委員会」において電子債権に付与するべき機能も検討し、本委員会の報告書「金融システム化に関する検討小委員会報告書 - 電子債権について - 」(2004年4月)で、電子債権に定めるべき定型化情報及び付加価値情報についての提言を行った。 信用情報等の定型化に関し、中小企業にとって望ましい会計処理のあり方として、2002年6月に策定・公表された「中小企業の会計」の普及に向けた取組みについて、中小企業政策審議会企業制度部会において議論、「中小企業の会計の質の向上に向けた具体的取組みに関する報告書」をとりまとめ、公表(2003年11月)。これらの取組みに関連して、日本税理士会連合会においては2002年12月に「中小会社会計基準」並びに「中小会社会計基準適用に関するチェックリスト」を公表、日本公認会計士協会においては2003年6月に「中小会社の会計のあり方に関する研究報告」、2004年2月に「中小企業金融円滑化のための施策に向けての提言(中間報告)」を公表。
エ	電子債権市場の創設	経済産業省	2005年度まで	産業構造審議会産業金融部会「金融システム化に関する検討小委員会」において、売掛債権の電子化の在り方や電子化された売掛債権の流通性確保等に関する制度的課題を検討。本委員会の報告書「金融システム化に関する検討小委員会報告書(案) - 電子債権について - 」(2004年4月)で、大手銀行、信託銀行等が取り組んでいる一括決済方式を始めとする現行の電子債権についても、当事者間の契約によりシステム参加者間の安全性を確保しており、一定の法的安定性を有していることを明らかにすることで、電子的な債権の活用を促進。また、将来的な方向性として、電子債権の発生・移転・消滅の基礎的要件等について定める「電子債権法(仮称)」について提言。
ア	エスクローサービス提供事業者の拡大	金融庁 法務省 経済産業省 及び関係府省	2003年度	(金融庁) 引き続きエスクローサービスの提供事業者の実態把握を行うとともに、関係府省と連携して必要な検討を進めているところ。 (法務省) エスクローサービスの障害になっているとの意見もある出資法第2条について、経済取引に関する準則の整備を所管する他の省庁から協議等の要請があった場合には、適宜対応する。 (経済産業省) 電子化時代の商取引決済研究会(日弁連法務研究財団からの委託研究会)等関係者との意見交換を含めエスクローサービスの拡大に向け必要な方策の検討を行った。

イ	搬送状況トレースの活用	経済産業省	2003年度	搬送状況トレースをエスクローサービスに活用するための方策について検討し、商品トレーサビリティに必要な環境整備を行うこととした。
---	-------------	-------	--------	---

5.知

重点計画	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
ア	大学等のe-Learningの推進	文部科学省	2005年度まで	2002年度現在、調査で回答のあった15.4% (2001年度の約1.4倍)の学部・研究科においてインターネット授業を実施。
イ	技術者の継続的能力開発・再教育	文部科学省	2003年度中	独立行政法人科学技術振興機構において、インターネットを利用した自習教材474件を「Webラーニングプラザ」として公開。
ウ	e-Learningを活用した教員のIT指導力の向上	文部科学省	2005年度まで	2004年5月より、各教科における基本的なIT活用方法を習得することができるネットワーク提供型の研修カリキュラムをWeb上 ( <a href="http://www.nicer.go.jp/elt/">http://www.nicer.go.jp/elt/</a> )で公開中。
エ	大学の公開講座の全国配信	文部科学省	2004年度まで	衛星通信を活用して大学の公開講座を全国の公民館等に配信する総合的システムについて、講義配信の手法、ボランティア等の人材活用、著作権処理等の具体的課題について、学識経験者等からなる調査研究会において検討中。
アa	コンテンツプロデューサー育成に向けた教育プログラムの整備	経済産業省	2004年度中	プロデューサーに必要とされる知識・ノウハウを体系化し、プロデューサー育成のためのカリキュラム、テキストのプロトタイプを作成した。全国6機関において、カリキュラム、テキストを活用した実証講座を実施した。2004年度は、カリキュラム、テキストの補充、強化を行うとともに、全国20機関を目標に実証講座を実施する。
アa	クリエイタの技能の客観的分析・標準化	経済産業省	2003年度中	教育機関、関連企業等へのアンケート及びヒアリング調査、海外の実態調査など情報収集、分析を実施。CG映像スキルマップ及び育成のための教育プログラムを作成した。
アb	コンテンツ投資協議会の設立	経済産業省	2003年度中	FCC協議会を設立し、資金調達に係る諸問題について、コンテンツ価値評価、ファイナンススキーム、ディスクロージャー規程の観点で検討した。
アb	商品ファンド法による映画ファンド組成の円滑化	金融庁 経済産業省	2003年度中	映画等の製作に係る資金調達の円滑化を図る観点から、指定物品に係る商品投資に関する商品投資販売業に限り、人的構成要件に関する許可要件のうち商品投資販売業務等に限定されていた3年以上の業務経験を緩和した。(商品投資販売業者の許可及び監督に関する命令)の一部を改正。2004年3月31日公布、同日施行。) )
アb	信託の枠組みの整備	金融庁	2003年度中	受託可能財産の制限を緩和し、特許権、著作権等知的財産権を含むあらゆる財産権を受託可能財産とする、金融機関以外の株式会社が信託業を営むことを可能とする、ことを内容とする「信託業法案」を平成16年3月5日、第159回通常国会に提出済。
アb	映画・アニメ等のコンテンツ制作等への支援	文部科学省	2003年度中	平成15年度において、我が国の映画水準の向上や新人監督等の育成、地域の活性化などを目的とした製作支援等を行った(映画製作への重点支援:8団体、新人監督等を起用した映画の製作支援:5作品、地域において企画・制作された映画の製作支援:14作品)。また、メディア芸術祭の開催による顕彰などを行った(メディア芸術祭期間中の来場者:30,179名)。
アb	地域におけるロケーション誘致への協力	文部科学省 経済産業省 及び関係府省	2003年度中	平成15年度は、「フィルム・コミッション・コンベンション」を開催し、関係団体等との話し合いの場を設置した(平成15年10月24日)。
アb	地域の特色のある文化等に関するデジタルコンテンツの制作等の促進	総務省	2004年度中	地域の特色あるコンテンツの制作・流通に関する先導的事例を調査・研究する「地域メディアコンテンツ研究会」にて取りまとめられた報告書を公表した。また、これを踏まえ所管法人に働きかけ、地域における優れたコンテンツを表彰する賞が創設された。
アb	ブロードバンドコンテンツ市場の拡大に向けた技術的ボトルネック等の解消	経済産業省	2005年度まで	平成15年度は市場拡大のためのコンテンツ制作事業の実施と不正利用防止技術に関する調査研究を実施した。特に不正利用に関してはネットボリスロボット技術に関する法的・技術的課題を探るための調査・研究を実施した。

アb	住民の暮らしに身近な行政情報・地域情報を素材とするコンテンツ制作の支援	国土交通省	2003年度中	国土交通省の所有する「住民の暮らしに身近な行政情報・地域情報」について魅力的なコンテンツが制作されるよう、コンテンツ制作を担う民間企業および地域のNPO等に対し、意見募集を行い、コンテンツ制作のありかたについて検討した。
イa	コンテンツ取引に関する独占禁止法上の考え方の明確化	公正取引委員会	2003年度中	「役務の委託取引における優越的地位の濫用に關する独占禁止法上の指針」を改定・公表した(平成16年3月)。
イa	著作権に関する法律ルールの整備	文部科学省	2003年度中	第156回通常国会において、著作権法の一部を改正する法律が、平成15年6月12日に全会一致で可決・成立し、6月18日に公布され、平成16年1月1日に施行された。具体的には、司法救済の充実を図るため、権利者による「侵害行為の立証負担」や「損害額の立証負担」を軽減するための措置を行った。また、インターネット等新たな情報伝達手段の発達に対応して各種著作物の活用を促進するため、「例外的な無許諾利用」が出来る範囲を拡大した。さらに、「映画の著作物」の保護強化を図るため、保護期間を「公表後50年」から「公表後70年」に延長した。
イa	コンテンツ取引全般に関する契約見本の策定・周知	総務省 経済産業省	2003年度中	(総務省) 2002年10月から、ブロードバンド時代における我が国の放送番組の質も含む制作力の強化・向上に資すること等を目的として、放送事業者、番組制作事業者等の参画を得て「ブロードバンド時代における放送番組制作に関する検討会」を開催。2004年3月、本検討会において、今後の放送番組制作委託における関係者の参考となり、かつ、放送番組制作委託に係る諸手続きの公正性・透明性をより一層高めることを目的として、「放送番組の制作委託に係る契約見本(契約書の必要事項)」を取りまとめ、公表。 (経済産業省) 平成15年度下請法改正に対応して、複雑な製作工程を有するアニメ業界について、親事業者と下請事業者間の発注省見本を策定した。 平成15年度映像コンテンツに係る著作権の帰属について、これまでの判例や学説を整理し、実態に即した「発意と責任」の考え方を提示した。
イa	自由利用マークの普及・意思表示システムの整備	文部科学省	2003年度以降	パンフレットを作成し、地方公共団体、教育機関等の関係機関に配布。また、各種著作権関係研修会等において説明を実施。「自由利用マーク」の定着状況や他の団体での同様なシステムの検討状況を見極めた上で、必要に応じて、権利者の意思をより詳細に表示できる意思表示システムのあり方についての検討を行う予定。
イb	著作権等のクリアランスの仕組みの開発・実証	総務省	2004年度まで	2002年度から、放送事業者、番組制作事業者、権利者団体等が参加する「放送コンテンツのネットワーク流通に向けた権利クリアランスに関する研究会」との連携により、汎用的なメタデータ体系の策定、メタデータを活用した権利処理業務を円滑化する権利クリアランスシステムの開発・実証等を推進中。2003年度には、2003年5月に暫定的に策定した汎用的なメタデータ体系の精緻化及びそれをを用いたシステムの実証を実施。また、実験の推進を通じ、関係者における著作権等権利処理ルール確立に向けた取組(日本経団連において「ブロードバンドコンテンツ流通促進研究会」を開催)や権利情報等データベースの構築に向けた取組を側面的に支援。
イc	コンテンツの生体への影響に関する調査・研究	経済産業省 総務省	2003年度中	(総務省) 映像コンテンツの光刺激等が生体へ与える影響に関して、定量的に解析・評価する技術、ヒューマン・インターフェイスを考慮した安全な映像を表示する技術等の調査・研究を実施し、また、映像コンテンツが生体へ与える影響に関する国内外の研究成果、今後の映像表現技術の普及に伴う検討課題、生体へ与える影響を未然に防ぐために必要な研究開発に関して報告書を取りまとめた。(参照： <a href="http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/040318_1.html">http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/040318_1.html</a> ) (経済産業省) 独立行政法人産業技術総合研究所において、映像の生体安全性評価法の標準化について、調査、研究を開始した。

イc	ブロードバンド・コンテンツ流通技術の開発・実証	総務省	2004年度まで	2002年度から、放送事業者、通信事業者、メーカー等が参加する「高度コンテンツ流通実験推進協議会」との連携により、メタデータを活用したコンテンツの多様な視聴や高度な権利保護を実現する技術、コンテンツ等の高品質配信を実現する技術の開発・実証を推進中。2003年度には、蓄積コンテンツの再生視聴やVODコンテンツ視聴における権利保護をメタデータにより実現する技術、ダイジェストの視聴や嗜好に合わせたカスタマイズなどのコンテンツの多様な視聴をメタデータにより実現する技術等の開発・実証を実施。併せて、TV-Anytime Forum等の国際標準化団体に対する提案等、実験参加企業等による成果の国内外への展開を促進。
イc	デジタルコンテンツの複製防止技術等の確立のための環境整備	経済産業省	2004年度中	平成15年度不正利用防止技術の内、特にネットボリスロボット技術に関する法的・技術的課題を採るための調査・研究を実施。16年度は、引き続き不正利用防止技術に関する調査研究を実施する予定。
ウa	ブロードバンドコンテンツ流通に係る新たな事業モデルの構築支援	経済産業省	2005年度まで	ブロードバンドの流通に関してブロードバンドコンテンツ制作等に関連する技術、ブロードバンド関連技術の特性を生かしたコンテンツ制作事業を公募し、事業化できるような案件を選定し、事業化への促進、完成度を上げるための指導を行った。
ウa	コンテンツフリーマーケットの実証	総務省	2005年度まで	コンテンツの表現・発信を欲する人々誰もが、情報をより円滑に生産・発信できるような土壌を形成することが必要である旨を提言した「情報通信ソフト懇談会『新しいコンテンツ政策を考える研究会』」報告書を公表すること等により、民間における取組を促進。
ウa	バーチャル著作物マーケットの研究開発	文部科学省	2003年度まで	アマチュア・プロの写真家、大学生、ウェブ制作会社、権利者団体等から約200名の参加者を得て、実証実験を本年1月末まで行い、3月に報告書を作成し、公表。
ウa	デジタル技術を活用したコンテンツの権利者と劇場等上映施設との間の仲介システムの実用化	経済産業省 文部科学省	2005年度まで	仲介システムによるマッチング件数は公共ホール、ミニシアター、市民会館等を中心に月40件程度成立。 2004年度は、引き続き、マッチング及び広報活動並びにデジタルコンテンツの上映人材の育成を図ることとし、デジタルコンテンツの利活用の促進と仲介システムの実用化に向けての検討を行う
ウb	国民一般のための著作権に関する知識・意識の普及	文部科学省	2004年度まで	「情報化」の急速な進展に対応し、広く多くの国民を対象として、著作権に関する知識や意識を高めるための総合的な教育事業を実施した。 著作権なんでも質問教室」の構築（2004年度完成予定） 著作権講習会（一般、都道府県事務担当者、図書館職員など）を開催
ウc	コンテンツ産業の海外展開	経済産業省	2003年度中	昨年4月「コンテンツ産業国際戦略研究会」を設立し、コンテンツ産業の積極的な国際展開のあり方について議論を行い、同7月「中間とりまとめ」を行った。同中間とりまとめに基づき、平成16年度より、東京国際映画祭へのコンテンツ国際取引市場の創設、国際コンテンツ見本市への出展支援、海賊版対策拠点の整備等を実施することとしている。

ウc	アジア地域における海賊版被害の実態調査	文部科学省 経済産業省 外務省	2003年度中	(文部科学省) 海賊版被害の実態調査を踏まえ、インターネット上の海賊版の流通の抑止を含めて、権利者が侵害発生国で実際に海賊版の流通に対抗措置をとる際に使用できるハンドブックを作成中。2003年度の対象は台湾。 2002年12月の官民合同の訪中ミッションに引き続き、2004年5月に2回目の訪中ミッションを派遣。 (経済産業省) 本年8月に、台湾(台北)において、アニメ映像、ゲーム、音楽に係るパッケージコンテンツを対象として、海賊版侵害実態調査を実施。また、WTOに加盟したことにより、改正著作権法の経過措置終了後(昨年12月にて経過措置終了)のフォローアップ調査も併せて実施したところ。 (外務省) 大使館、総領事館等において、国会議員の調査団による実情調査の支援、日系企業からなる商工会議所等との定期的な意見交換を実施。
ウc	海賊版対策に向けた国際機関の積極活用	文部科学省 外務省	2003年度以降引き続き	昨年11月にWTOで行われた対中国経過的レビューメカニズムでの中国からの回答及び日中定期協議の結果等を踏まえ、次回対中経過的レビューへの対応を検討。 6月開催予定のWIPOエンフォースメント諮問委員会に参加する予定。
ウc	日中・日韓著作権関係協議	文部科学省	2003年度	日中、日韓で、インターネット上の著作物の保護のための制度整備などを含む著作権関連事項について協議を実施。日中間については、文化庁と中国国家版權局との間で第2回定期協議を2004年5月に北京で開催。日韓間については、2003年11月にソウルで開催された第10回日韓文化交流局長級協議において、著作権問題の協議を実施。
ウc	アジア地域著作権制度普及促進事業	文部科学省	2003年度中	2003年度は以下の事業を実施し、アジア地域におけるデジタル化・ネットワーク化に対応した著作権制度の構築等を支援。 ・東京特別研修プログラム(東京) ・集中管理団体実務研修(東京) ・著作権及び著作権隣接権の集中管理のためのサブリジヨナル・ワークショップ(シンガポール)
ウc	WPOにおける著作権についての国際的なルールの構築	文部科学省 総務省 外務省	2003年度以降	昨年9月に開催されたWPO総会、11月及び本年6月に開催されたWPO著作権等常設委員会における放送機関の保護に関する条約(仮称)及び視聴覚的実演に関する条約(仮称)の作成に関する議論に、文化審議会著作権分科会国際小委員会における議論等も踏まえて積極的に参画。
ア	デジタルアーカイブ化の推進	内閣府 総務省 文部科学省 及び関係府省	2005年度まで	(総務省) 博物館 美術館等においてデジタル保存されたコンテンツについて、2003年度はメタデータを用いた検索・利用制御機能を実証し、2004年度は利活用の進展に資する技術に関する実証実験を引き続き行う。また、ウェブ情報のアーカイブ化及びその利活用を促進するための技術・仕組みの構築・実証を行う。 (文部科学省) 国立博物館が収蔵している我が国を代表する重要文化財などについて、計画的にデジタル化し保存活用を図る。

ア	共通索引システムの整備等	文部科学省 総務省	2006年度まで	<p>(文部科学省) 2003年4月、文化庁は総務省と相互に連携しつつ、国や地方の有形・無形の文化遺産に関する情報を積極的に公開すること等を目的とする「文化遺産オンライン構想」を発表した。また、本構想を実現するため、有識者により構成される「文化遺産情報化推進戦略会議」において、2003年8月に中間まとめをとりまとめ、2004年4月に「文化遺産オンライン(試行版)」の公開に向けて「今後推進すべき事項と当面進める施策」を発表すると同時に、文化遺産オンライン(試行版)の一般公開を開始した。</p> <p>(総務省) 博物館・美術館等においてデジタル保存されたコンテンツについて、2003年度はメタデータを用いた検索・利用制御機能を実証し、2004年度は利活用の進展に資する技術に関する実証実験を引き続き行う。</p>
イ	映像表示・伝送技術の確立のための技術開発	総務省	2005年度まで	<p>高品質のアーカイブを円滑に流通させるため、実物の色・質感・立体感・光沢を忠実に再現するナチュラルビジョンに関する技術について、静止画段階での基礎的な技術開発、総合実証実験を経て、現在、動画段階での基礎的な技術の研究開発を実施するとともに、静止画と動画のナチュラルビジョンの統合化技術の研究開発に着手し、遠隔医療でも特に小児救急を対象にした実証実験の準備を進めるとともに、各種文化遺産のデジタル・アーカイブ化の実験を行っている。</p>
イ	安全・円滑な流通のための技術開発	総務省	2004年度末まで	<p>博物館・美術館等においてデジタル保存されたコンテンツについて、2003年度はメタデータを用いた検索・利用制御機能を実証し、2004年度は利活用の進展に資する技術に関する実証実験を引き続き行う。また、ウェブ情報のアーカイブ化及びその利活用を促進するための技術・仕組みの構築・実証を行う。</p>

## 6. 就労・労働

重点計画	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
アa	官民連携した雇用情報システム(しごと情報ネット)の充実	厚生労働省	2003年度までに	希望する者に対して検索条件に合致する新着求人件数を定期的に配信するメール配信サービスを、2004年3月1日より開始。
アb	女性のチャレンジ支援のためのネットワーク環境の整備	内閣府及び関係府省	2003年度中	2004年4月1日から、支援機関に関する情報や活躍している個人・団体等の事例に関する情報を一元的に提供する「チャレンジ・サイト」(内閣府ホームページ内に開設)の本格運用を開始。
イ	長期雇用を優遇する制度の見直し	厚生労働省	2003年度早期に検討を開始	労働移動に中立的な退職金税制の在り方等について引き続き検討をしているところ。 確定給付型の企業年金制度のポータビリティについては、厚生年金基金・確定給付企業年金間の相互の移動及び確定拠出年金への移動 確定給付企業年金の中途脱退時及び制度終了時の年金化 についても盛り込んだ国民年金法等の一部を改正する法律を、平成16年の通常国会に提出し、6月に成立した。
ウ	官民間での人材交流の円滑な推進に向けた諸方策の検討	内閣官房 人事院 総務省 及び全府省	2005年度末までに	現在、内閣官房行政改革推進事務局において、民間企業から国への交流採用職員に交流元企業との身分併有を認めること等を内容とする官民人事交流法の改正の準備を進めているところ。
ア a	企業による適正な労務管理下でのテレワーク導入支援	厚生労働省	2003年度中	2004年3月に、在宅勤務が適切に導入及び実施されるために、労働基準関係法令の適用関係を整理し直し、在宅勤務の労務管理の在り方を明確にしたガイドラインを策定し、事業主等に周知を図っているところ。
ア b	企業によるセキュリティの高いテレワーク環境導入支援	総務省	2004年度中	2003年度に、企業における情報セキュリティの確保及び運用面に関するガイドラインの策定を行うために必要な項目について有識者からのヒアリング調査や、米国及び日本における先進企業の事例の調査等を実施した。
イ	労働者が創造的能力を発揮するための労働関連制度の整備	厚生労働省	改正労働基準法施行後	2003年6月27日に成立した「労働基準法の一部を改正する法律」を2004年1月1日に施行したところ。
ウ	公務員のテレワークに関する制度等の環境整備	内閣官房 人事院 総務省 及び各府省	2003年度より	内閣官房は2003年12月にテレワークに関する関係省庁連絡会議幹事会を開催した。これを踏まえ、2004年1月に全府省を集めて説明会を開催し、中央省庁約4000人に対して国家公務員のテレワークに関するアンケート調査を実施し、結果を集計したところ。 各府省がテレワークを導入する際の考え方を示した指針については、人事院及び総務省が作成を進めているところ。 また人事院においては、人事管理、労働行政に関する有識者7名による公務における多様な勤務形態の導入に関する研究会を昨年10月に立ち上げ、フレックスタイム制、短時間勤務制、裁量勤務制などについて、職員団体、民間企業等からヒアリングを行うなど、多方面から総合的に検討を行っているところ 経済産業省においては、独自のアンケート調査を実施し、試行的導入について構想中。
ア	起業・事業拡大等に関する情報等を効率的に入手できる仕組みの構築	総務省	2003年度中	起業家経営塾、ビジネスプラン発表会、IPベンチャー知的財産セミナー等、各種イベントをのべ52回開催した。また、登録会員間の自動マッチングシステムの開発を行った。
イ	起業・事業拡大時に必要な手続きが簡易にできる仕組みの構築	経済産業省	2003年度までに	起業時に必要な手続のワンストップポータルサイト「創業ナビ」( <a href="http://www.sogyo-navi.jp">http://www.sogyo-navi.jp</a> )を構築し、2003年11月17日より会社設立の手続案内、申請書の作成支援及び申請書様式のダウンロードまでの機能について運用を開始。 また、各府省の電子申請システムで利用可能な共通的な仕様を作成し、その仕様に基づき実験用のポータルサイトを構築。実験用のポータルサイトから、経済産業省の電子申請システムと民間企業の電子受付システムと接続して、実証実験を実施。

ウ	新事業創造支援等を通じた就労機会の拡大・創出	総務省	2003年度中	SOHO等が情報通信アプリケーションを効率的に開発できる共通基盤に関する調査研究を実施し、報告書の取りまとめを行った。
エ	市民活動活性化モデル事業（市民ベンチャー事業）	経済産業省	2002～2004年度	02年度13団体、03年度17団体の活動を立ち上げ、企業化を支援。04年度については、支援対象団体選定に向け、ヒアリング審査実施中。またこれ以外に、04年度のみ事業として、地域における支援組織機能の強化を図るための中間支援機能強化事業を地方局へ委任。事業実施中。
オ	創業・起業に資する高度専門人材の育成支援	経済産業省	2004年3月までに	全国10万社に人材ニーズ調査を実施し、281万人の人材ニーズの顕在化、IT、バイオなど高度専門人材のニーズが伸びていること等が結果として得られた。その他、事業再生、技術経営（MOT）、地域金融等の12分野において、スキル標準の枠組みを整理するためのモデル研修やシンポジウム等を開催し、2004年3月にその成果を公表した。

## 7. 行政サービス

重点計画	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
ア	行政ポータルサイトの整備、充実	総務省 及び全府省	2005年度末まで	電子政府の総合窓口を改善し、手続案内の対象を法令に基づくすべての手続に拡大するとともに、個人・企業別、ライフイベント等別の情報提供を2004年1月5日から開始するなど、機能拡充を実施済み。 CIO連絡会議において、2004年3月31日、「行政ポータルサイトの整備方針」を決定済み。
イ	マルチアクセス環境の整備	総務省 及び全府省	2005年度末を目標	CIO連絡会議において、2004年3月31日、電子政府利用支援センターの整備方針を含む「行政ポータルサイトの整備方針」を決定済み。 歳入金及び国税の納付については、2004年3月までにインターネット、ATM等の利用を可能とするシステムを整備。
ア	輸出入・港湾手続のワンストップ化	財務省 法務省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 外務省	2005年度末までのできる限り早期	最適化計画の策定に向け、ワンストップサービス（シングルウィンドウ化）運用開始（2003年7月）後における利用者意見を順次聴取中。 最適化計画の策定に向け、関係府省における連絡調整の場である「輸出入・港湾手続関連府省連絡会議」において鋭意検討中。また、上記会議の下に作業検討部会を設置し、順次同部会にて検討中。 FAL条約については、昨年11月から関係省庁の勉強会を開始し、我が国の現行の制度を精査し、FAL標準との相違点を丹念に洗い出す作業を進めている。E-Japan戦略「加速化パッケージ」（平成16年2月6日）の決定もあり、作業を加速化すべく、現在、月3～4回のペースで勉強会を開催し鋭意作業を進めているところ。右勉強会を通じて相違点の洗い出しが進んだところで、どれだけ相違点を減らし国内港湾手続を簡素化するかにつき判断の必要がある。また、FAL条約が求める国内港湾手続の基本的な画一化をどのように担保するかについても検討の必要がある。
イ	自動車保有関係手続のワンストップ化	国土交通省 及び関係府省	2005年を目標	ワンストップサービスシステムの実用化に向けた基本・詳細設計に基づき、システム開発を実施した。 「自動車保有関係手続のワンストップサービス試験運用連絡会議」を設置し、一部地域（東京都、神奈川県）において、試験運用を開始した。 第159回国会において「自動車関係手続における電子情報処理組織の活用のための道路運送車両法等の一部を改正する法律」が成立し、平成16年5月26日公布された。
ウ	総合的なワンストップサービスの推進	総務省 及び全府省	2005年度末まで	CIO連絡会議において、2004年3月31日、総合的なワンストップサービスの整備方針を含む「行政ポータルサイトの整備方針」を決定済み。

ア	内部管理業務の業務・システムの最適化	人事院 総務省 財務省 及び全府省	2004年度早期	<p>内部管理業務のうち人事 給与等業務 システム最適化計画については、各府省情報統括責任者(CIO)連絡会議(平成16年2月27日)において決定済。</p> <p>内部管理業務のうち人事 給与等業務以外の共済業務 システムの最適化計画については、「電子政府構築計画」に基づきCD連絡会議の下で現在財務省が中心となって必要な業務見直し システムの最適化について検討中。</p> <p>内部管理業務のうち物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金、旅費の各業務 システム最適化計画については、各府省情報統括責任者会議(CD)連絡会議(平成16年2月10日)の決定に基づき、現在経済産業省が中心となって必要な業務見直し システムの最適化について検討中。</p>
イ	個別業務・システムの最適化	総務省 及び全府省	2005年度未までの できる限り早期	<p>CIO連絡会議において、2004年2月10日、2005年度未までに最適化計画を策定する業務 システム(7分野)及びその担当府省を決定済み。</p> <p>旧式(レガシー)システムについては、各府省の行動計画(アクション・プログラム)に基づき、必要な調査や設計を実施中。</p>
ウ	外部委託の推進	全府省	2003年度以降 引き続き	<p>各府省において、国の行政機関における情報システム関係業務の外注の推進について、「ガイドライン」に基づき、情報システムの開発、保守、運転業務等の外部委託を推進。</p>
エ	地方公共団体における共同アウトソーシングの促進	総務省	2003年度以降	<p>全ての都道府県で共同整備 運営のための複数市町村等による協議会を設置または設置予定または設置検討中。</p> <p>電子自治体の全体イメージを策定し、必要となるシステムのうち住民サービス部門に係るシステムを19都道府県で分担して開発済み。</p> <p>今後、成果物を(財)地方自治情報センターのプログラムライブラリにおいて提示し、全国の地方公共団体に無償で提供する予定。</p>
ア	民間保存文書の電子的保存の検討	内閣官房 及び関係府省	2003年度中	<p>関係府省等の協力を得て、民間保存文書の電子的保存に関する調査を実施。この調査の結果を踏まえ、2004年4月に民間保存文書の電子的保存に関する対応の方向性について「戦略本部(第24回)」を報告済。</p>
イ	電子文書の長期保存のための基礎技術の研究開発	経済産業省 総務省	2005年度まで	<p>(経済産業省) 電子文書の長期保存に関する技術調査を実施することで、現在の電子文書保存を取り巻く環境全般を分析するとともに技術的動向を把握し、その内容を踏まえて2004年3月に報告書を取りまとめた。</p> <p>(総務省) 独立行政法人情報通信研究機構において、日本標準時を利用して正確かつセキュリティの高いタイムスタンプを付与する「タイムスタンプ・プラットフォーム技術」の確立に必要な研究開発を実施中。</p>
ア	政府調達の電子化	総務省 国土交通省 及び全府省	2004年度まで	<p>【公共事業】 2001年10月から一部の直轄事業でインターネットを活用した電子入札 開札を導入し、2003年度より地方整備局等が発注する建設工事及び建設コンサルタント業務等の全てを対象に電子入札を開始。 その他の府省においては、2003年中に導入済。</p> <p>【非公共事業】 総務省において、インターネット技術を活用した電子入札 開札を2002年10月に前倒して実施済。 その他の府省においては、2003年度中に導入済。</p>
イ	情報システムに係る政府調達の改善	総務省 経済産業省	2003年度以降 引き続き	<p>「情報システムに係る政府調達制度の見直しについて」(2002年3月策定、同年4月、2003年3月改定)</p>

		財務省 及び全府省		情報システムに係る政府調達府省連絡会議了承)に基づき、総合評価落札方式における加算方式による評価、低入札価格調査制度の活用の促進、入札結果等に係る情報の公表の促進等について、各府省において可能な調達案件から逐次実施中。 さらに、2004年3月30日、「情報システムに係る政府調達制度の見直しについて」を改定し、調達管理の適正化方策として、サービスレベル契約(SLA)の導入等を図ることとした。
ウ	ベンチャー企業からの政府調達の拡大	総務省 経済産業省 及び全府省	2003年度中	「ベンチャー企業からのIT関連政府調達の拡大方策について」(平成16年3月31日 IT関係省庁連絡会議申合せ)に基づき、共同企業体への入札参加資格の付与や入札参加資格の弾力化等について、各府省において可能な調達案件から逐次実施中。 各府省の取組状況や調達実績のフォローアップを今年度中に実施予定。
ア	CIO補佐官の設置	総務省 及び全府省	2003年末まで	各府省において、2003年12月までにCIO補佐官を設置済み。
イ	CIO補佐官等連絡会議の設置	内閣官房 総務省 及び全府省	2003年末まで	「各府省情報化統括責任者(CIO)補佐官等連絡会議」を2003年12月26日に設置済み。

# 1. 世界最高水準の高度情報通信ネットワークの形成

重点計画	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
アa	公共施設管理用光ファイバ及びその収容空間の整備、開放	国土交通省 農林水産省 警察庁 総務省 経済産業省	2004年度	(国土交通省) 2003年度末までに河川、道路、港湾等の公共施設管理用光ファイバ収容空間等について約3万5千kmを整備しており、引き続き整備及び開放を推進。 (国土交通省、警察庁、総務省、経済産業省) 電線類の地中化については、市街地の幹線道路において約9% (2003年度末見込) を無電柱化。2004年度から5か年にわたる「無電柱化推進計画」がとりまとめられ本計画に基づき一層の整備を推進。 (農林水産省) 2002年12月にホームページで開放内容を公開。また、農業水利施設管理以外の目的での使用に係る具体的な契約等の手続きフローを2003年9月8日にホームページで公開。
アa	高速道路の高架橋脚空間の活用	国土交通省	2005年度まで	高速道路等の管理者たる日本道路公団等については、今般成立した「高速道路株式会社」等において廃止・民営化することとされており、政府において今後、新会社への具体的な承継資産の内容等についての検討を進めていくこととされていることから、高速道路の管理用光ファイバーの開放方針については、その検討状況を踏まえつつ、引き続き検討を行い、2005年度までに結論を得る。
アa	冬季・年度末の路上工事規制の緩和	国土交通省	2005年度まで	年度当初に想定し得ない路上工事については四半期毎に必要な調整を行うことと対応中。また、冬季・年度末に限らず、掘削抑制区間における電気通信事業者の光ファイバーケーブル敷設工事について、2004年度においても、2003年度に引き続き緩和措置を実施するよう各道路管理者宛に通知する。
アa	道路占用許可申請手続のワンストップ化	国土交通省	2003年度	直轄国道と地方公共団体が管理する道路にまたがる手続や複数の地方公共団体が管理する道路にまたがる手続について、2003年度に必要なシステムの検討を実施した。2004年度以降地方公共団体に対し、導入について協力を要請予定。
アa	道路使用許可申請の電子化	警察庁	概ね2003年度まで	都道府県警察に対して、道路使用許可申請の電子化に係るシステム整備について再要請済み (2003年10月)。
アa	河川占用許可申請の電子化	国土交通省	2003年度中	平成15年度末までに、国土交通大臣管理区間について河川占用許可の電子申請の受け付けを開始するとともに、都道府県知事管理区間について電子申請の実施方針の提示等を行い地方公共団体に対し要請した。
アa	橋梁の新設・架替情報の公開	国土交通省	2003年度	直轄国道について、橋梁の新設・架け替え情報をホームページで公開。
アb	民間事業者による高速・超高速ネットワークインフラ整備支援	総務省	2003年度	電気通信基盤充実臨時措置法に基づき、光ファイバ網、CATV等の普及に向け、民間事業者等に対し、超低利融資、無利子・低利融資、債務保証の支援策を実施中。
アb	地域公共ネットワークの整備推進	総務省	2005年度まで	2003年7月7日現在で、地域公共ネットワークを整備している自治体は55.4%、整備計画を策定し2005年度までに整備を予定している自治体は、28.0%、整備計画がない自治体は16.6%。 最新の技術動向等を反映した、地域公共ネットワークの効率的な整備手法を提示するため、2003年10月に「地域公共ネットワークに係る標準仕様」の改訂を行ったところ。
アc	IPv6普及促進	総務省	2003年度	2003年度はインターネット基盤全体のIPv6への円滑な移行のための実証実験を実施。2004年度においては2003年度に引き続き、技術的課題の解決、移行モデルの策定のための実証実験を行う予定。 また、電気通信基盤充実臨時措置法に基づき、税制優遇措置、無利子・低利融資の支援策を実施中。

イ	高速 超高速インターネットの地理的格差の是正	総務省 農林水産省	2003年度	(総務省) 民間事業者の光ファイバ網、DSL等の整備に対して、電気通信基盤充実臨時措置法に基づき都市地域等より厚い金融措置を実施中。 過疎地域等の公共団体がモデル事業として地域公共ネットワークを活用し加入者系光ファイバ網を整備する際に、総務省が所要経費の一部を補助する「地域情報交流基盤整備モデル事業」を引き続き実施。2003年度は予算額9.5億円。4地域に交付決定済み。 (農林水産省) 条件不利地域である農村地域において、高速インターネットが利用可能なCATV施設等の情報通信基盤の整備を14地区19市町村にて実施。
イ	移動通信用鉄塔施設の整備	総務省	2005年度まで	民間事業者の整備と並行して、国庫補助事業である移動通信用鉄塔設備整備事業により、平成15年度は59箇所においてエリア整備がなされたところ。平成16年度は、53箇所において整備が行われる見込み。
ウ	超高速インターネット衛星の研究開発	総務省 文部科学省	2010年を目途	超高速インターネット衛星の開発では、宇宙航空研究開発機構が主として衛星本体、情報通信研究機構がルータ等の衛星搭載機器及び実験用地球局の一部をそれぞれ担当。宇宙航空研究開発機構では、衛星システム及び地上システムの設計、並びに設計を固めるに必要なデータ取得を目的とした衛星システム地上試験モデル等の製作、試験を進めている。また、情報通信研究機構では開発モデルの製造を終え試験を行っているところであり、さらに搭載モデルの製造段階にある。
エ	公正取引委員会の機能強化	公正取引委員会	2003年度	2004年度予算において35名の人員増が認められた。
エ	電気通信事業紛争処理委員会の機能強化	総務省	2003年度	電気通信事業者間の紛争解決に資するためのマニュアルを2003年12月に改訂し、関係団体等へ配布した。 2003年8月に公布された仲裁法を受け、同年10月に仲裁手続に係わる委員会の運営規程を改正するとともに、新たな仲裁手続をまとめた冊子を作成し、各事業者や関係団体へ配布した。
ア	電波の利用状況の調査・公表等	総務省	2005年度まで	2003年4月に3.4GHz超の周波数帯を使用する無線局を対象に電波の利用状況調査を実施し、2004年3月に調査結果及び評価結果の概要を公表。 2004年4月に770MHz超3.4GHz以下の周波数帯を使用する無線局を対象に電波の利用状況調査を実施。調査結果及び評価結果の概要の公表に向けて取組みを進めているところ。
ア	円滑な周波数再配分実施のための制度の整備	総務省	2003年度中	電波有効利用政策研究会「第1次報告書(H14.12.28公表)及び第3次報告書(H15.12.25公表)でいただいた提言等を踏まえ、電波の迅速な再配分を円滑化する観点から、既存の電波利用者の経済的な損失等を補填するための給付金制度の導入に必要な所要の制度整備に向けた取組みを進めているところ。(第159回国会に電波法の改正法案を提出、可決・成立。【平成16年法律第47号】)
ア	新たな電波秩序の下での電波の多重利用の推進	総務省	2003年度中	電波有効利用政策研究会「第2次報告書(H15.9.30公表)でいただいた提言等を踏まえ、高出力の屋外無線LAN等の共同利用型の無線システムについて、現行の免許制に代えて、事後チェック型の登録制度を導入するため、所要の制度整備に向けた取組みを進めているところ。(第159回国会に電波法の改正法案を提出、可決・成立。【平成16年法律第47号】)
ア	世界最先端のワイヤレスブロードバンド環境の構築に必要な周波数の分配	総務省	2010年頃	2003年10月10日に発表した「周波数の再編方針」及び2003年に公表した電波の利用状況調査(先行調査)の評価結果等を踏まえ、2004年の夏を目途に、4.9-5.0GHzの周波数を3大都市圏において2年前倒しして無線アクセスシステム専用割り当てべく周波数割当計画の変更を準備中。

ア	電子タグの高度利活用に向けた周波数の使用方法の検討	総務省	2003年度中	「コピキタネットワーク時代における電子タグの高度利活用に関する調査研究会」において最終報告(2004.3.30)を取りまとめ、950MHz近辺等を候補周波数とした。 制度化に向けて、950MHz付近を中心とした各種実証実験を促進中。
ア	UWB (超広帯域無線)の技術開発	総務省	2003年度末を目標	UWB (超広帯域)無線システムについては、国際的に議論が途上にあることを踏まえ、情報通信審議会「UWB (超広帯域)無線システム委員会」での審議を中間報告(2004年3月)としてとりまとめた。今後は、本中間報告及び国際的な動向を踏まえ、引き続き技術的検討を行う。
イ	インターネットHS	総務省 経済産業省	2005年度まで	(総務省) ITS実現のための情報通信技術の研究開発として、高速移動する自動車において、インターネットを含めた様々な大容量の情報を円滑に提供・享受するための研究開発を推進中。これまでに、ワイヤレスエージェント技術、ソフトウェア自動更新技術、ゾーン内チャンネル自動切替技術、マルチキャスト情報通信技術の実験・評価を実施済。現在は、ITS高速ルーティング技術、IP対応マルチモード端末技術の実験・評価を実施中。 (経済産業省) 情報通信技術を活用し、自動車におけるインターネット活用に関する技術開発・実証及び標準化を推進中。これまでに、移動体用次世代インターネットプロトコル(Mobile IPv6)の車載器用最小仕様、自動車内ネットワークを考慮したMobile IPv6への追加仕様の策定、検証及びIETFへの提案等を実施済。現在は、車車間通信を利用したインターネット接続技術等について検討、開発中。
イ	高速・大容量航空移動衛星通信の実現	総務省	2004年度まで	「Ku帯を用いた高速・大容量航空移動衛星通信システムの技術的条件」に係る情報通信審議会答申(2003年10月29日)を踏まえ、本システムに係る関係省令等の規定を整備(2004年3月1日公布施行)。
イ	準天頂衛星システムの研究開発の推進	総務省 文部科学省 経済産業省 国土交通省	2008年度までを目標	(総務省) ビルや山陰等の影響を受けず、移動体において高速通信、高精度測位を可能とする準天頂衛星システムの研究開発を産官連携のもと推進中。 総務省(情報通信研究機構)では準天頂衛星搭載用水素メーザ原子時計、準天頂衛星測位システム用基準時系管理部および高精度時刻管理部、準天頂衛星測位用通信システムの研究開発を平成15年度より実施している。現在は前年度の成果を受けて、各項目についての基本設計及びエンジニアリングモデルの開発を実施中。 (文部科学省) 宇宙航空研究開発機構では、2003年度から高精度測位実験システムの研究に着手し、関係研究機関と協力して、高精度測位実験システムの実験計画及びシステム仕様の調整を行うとともに、概念設計を実施し、設計検証システムの試作を開始した。2004年度は、開発研究フェーズに移行し、高精度測位実験システムの全体の設計に着手した。今後、測位実験地上システムの設計、設計検証システムの整備及び地上試験モデルの設計・製作・試験に着手する。

				<p>(経済産業省) 産業競争力強化にも直結する衛星の軽量化・長寿命化等に関する基盤技術の開発を担当しており、次世代型熱制御技術の開発やイオンエンジン技術等に関する研究開発を実施。平成15年度は、各基盤技術の概念設計及び要素試作を実施。現在は、前年度に引き続き要素試作を行うとともに、試作品の試験・評価を実施している。</p> <p>(国土交通省) 高精度測位補正技術の研究開発を担当しており、高精度測位の精密測量への応用技術、RTK-GPSの移動体への適用化技術および高速移動体に適用可能なメートル以下クラスの高精度な測位補正技術に関する研究開発を昨年度に引き続き実施中。</p>
イ	時空標準に関する研究開発の推進	総務省	2005年度まで	ソフト関連処理の高速化により、日米基線での基本的地球姿勢パラメータであるUT1の最短推定記録を達成した。また、原子泉型周波数標準器で10-15台の周波数安定度を達成し、将来の周波数標準器の高精度化に向け前進した。
ア	放送のデジタル化	総務省	2010年まで	<p>2003年12月1日、東京・名古屋・大阪の三大都市圏で地上デジタル放送を開始。同日、地上デジタル推進全国会議第2回総会を開催</p> <p>地上デジタル放送の普及推進に向けて「地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割」について「情報通信審議会」に諮問(2004年1月)。</p> <p>高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法による税制・金融上の支援措置を継続して実施。</p> <p>地上放送のデジタル化に伴うアナログ周波数変更対策について三大広域圏の対策を着実に実施。</p> <p>2003年12月1日のデジタル放送開始に関連する地域のアナログ周波数変更対策については終了。また、三大広域圏以外の地域においては、2004年3月から受信対策を開始。</p> <p>地上放送のデジタル化に関するリーフレット、ポスターの頒布、DVDによる周知活動等を行い、国民への情報提供活動を継続して実施。</p> <p>地上デジタル放送を円滑に推進するために総務省に「地上デジタル放送推進本部」を設置(2003年8月)</p> <p>地上デジタル放送関係者の具体的取組を定めた「デジタル放送推進のための行動計画(第4次)」を制定(2003年10月)</p> <p>電気通信基盤充実臨時措置法に基づき、ケーブルテレビのデジタル化に向け、民間事業者等に対し、超低利融資、税制優遇措置、無利子・低利融資、債務保証の支援策を実施。</p> <p>B S放送のデジタル化に伴う諸課題(衛星確保の在り方や周波数帯域の利用方法等)について検討した「B S放送のデジタル化に関する検討会」において報告書とりまとめ(2003年12月)。</p> <p>放送普及基本計画及び放送用周波数使用計画を各一部変更し、現在NHKのアナログハイビジョン放送が使用しているB S第9チャンネルを平成19年からデジタル放送で使用することを決定(2004年4月)。</p>
イ	通信・放送融合への対応	総務省	2003年度中	独立行政法人情報通信研究機構を通じて、通信・放送融合技術の開発を行う者に対して助成金を交付するとともに、通信・放送融合技術開発テストベッドを構築・運用し、通信・放送融合技術の開発を行う者の共用に供している。

## 2. 人材の育成並びに教育及び学習の振興

重点計画	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
アa	新興分野における戦略的人材養成	文部科学省	2005年度まで	2003年度までに、471人が基盤ソフトウェア等の新興分野における実務者・研究者を養成するためのプログラムを修了。
アa	IT関連専攻修士・博士課程の入学定員の増加	文部科学省	2003年度中	2003年4月に、国立大学のIT関連専攻の入学定員が修士228人、博士66人増加。
アa	専修学校におけるIT関連プログラムの開発・実施	文部科学省	2005年度まで	平成13年8月から、専修学校における産学連携によるITスペシャリストの養成やIT起業家育成といった教育プログラムの開発事業を実施している。IT起業家育成のプログラム開発については平成15年度で終了し、ITスペシャリストの養成プログラムの開発については、引き続き平成16年度予算に計上。なお、IT起業家育成プログラム開発は、平成13年度6か所、平成14年度3か所、平成15年度5か所で実施。ITスペシャリストの養成プログラムの開発は、平成13年度14か所、平成14年度12か所、平成15年度10か所で実施。それらの成果は、成果発表会等を通じて、他の専修学校への普及を図ったところであり、開発を実施した専修学校を中心に活用されている。
アa	専門高校における情報教育の推進	文部科学省	2003年度の入学 者から	2003年4月より、専門教科「情報」の新設化等を含むとする新学習指導要領を学年進行により実施。
アb	ITスキル標準を基盤とした教育訓練モデルの開発・実証	経済産業省	2005年まで	2003年12月までに28件の教育訓練モデルを開発。これらの評価分析を踏まえた実証を2004年度に行う予定。
アb	ソフトウェア工学の専門家育成	経済産業省	2003年度中に	2003年5月から「ソフトウェアエンジニアリングセンター（SEC 仮称）検討タスクフォース」を4回開催し、中間とりまとめを実施。2004年度にSECを設置することとした。
アb	ソフトウェアの開発者の技能向上支援	経済産業省	2005年度まで	2003年度まで約3300人に対し、支援を既に実施済み。また、スーパークリエイターについても、2002年度までに28名を発掘。2003年度については現在審査中。プロジェクトマネジャーについては、2003年度までに30名を発掘。
アb	経営者をサポートするITコーディネータの育成	経済産業省	2005年度まで	2004年4月末現在、約2.5万人に対して講習等を実施。3,656名のITコーディネータと1,497名のITコーディネータ補を認定。
イa	離職者及び在職者を対象とした職業能力開発	厚生労働省	2003年度中	2004年2月現在、約87万人に対して、職業能力開発を実施中。
イb	情報通信技術者の育成支援	総務省	2005年度まで	2001年度から2003年度までに約300件の情報通信人材研修事業に助成し、約1万人を対象に研修を実施。
ウa	IT人材のスキル標準の国際標準化	経済産業省	2003年度中	台湾については2003年12月2日にMOUを締結した。また、マレーシアとの間では、調整の結果、相手国試験実施機関の計画が固まらなかったこともあり、2003年度中のMOU締結には至らなかったが、2004年度早期に締結できるよう協議中である。なお、2002年度までにMOUを締結している国は中国、韓国、フィリピン、ベトナム、インド、ミャンマー、シンガポール、ミャンマー、タイの8ヶ国である。
ウa	アジア各国の資格制度のコンピュータ化支援	経済産業省	2003年度中 目途	2003年11月、IT技術者試験の応募者管理、採点、合格者管理機能がPC上で稼働するパッケージソフトを開発し、ベトナム及びミャンマーに移植した。
ウa	外国人IT技術者の育成	経済産業省	2005年度まで	2003年度末までに、約2,300名に対し情報処理技術者育成のための研修を実施した。

ウb	e-Learningコンテンツの国際標準の策定・普及	経済産業省	2005年度まで	2003年度は標準化や認定及び新規規格等について、日本・アジア各国でニーズ調査・動向調査等及び各種リファレンスモデルの開発・実証実験を実施。国際標準の普及は政府調達等に入るなど、一定の成果が得られている。今年度は日本・アジア各国の動向調査、政策動向等について更に詳細かつ具体的な調査を実施する。
ウb	アジアにおけるe-Learningシステムの相互運用性の拡大	経済産業省	2006年度まで	2003年度実施したニーズ調査や動向調査等について、更に詳細かつ具体的な調査を実施し、また、アジア五カ国（日本、タイ、マレーシア、ベトナム、フィリピン）で実施したe-Learningのシステムとコンテンツの相互運用性の実証実験について対象国を拡大し、継続して実施。
ウb	e-Learningに係る人材育成	経済産業省	2005年度まで	2003年度の調査・開発・実証実験等で得られた成果・課題についてWG等で検討し、課題については解消すべく更に高度な調査・開発等を実施。高等教育・企業内教育において、e-Learningの専門家庭教育のためのカリキュラムやガイドラインを策定し、企業や大学等で実証実験を実施。
ウc	外国人受入れ関連制度の見直し	法務省	2003年度中	平成13年法務省令第79号（平成13年12月28日施行）により制度改正を実施し、平成15年法務省告示第291号（平成15年5月30日施行）等により新制度の下で補足的に必要な措置を講じており、今後も逐次実施予定。
アa	地域における情報バリアフリーの推進	総務省	2005年度まで	情報バリアフリー環境の実現のため、地域における障害者等のIT利用に必要なサポートの内容、支援人材の資質等につき「障害者のIT活用支援の在り方に関する研究会」において検討中。
アb	パソコンボランティアの養成・派遣	厚生労働省	2003年度中	2003年度においては、目標を上回る33県市において実施。
アc	障害者等の自立・社会参加支援	総務省	2003年度中	地方公共団体等の協力を得て、質の高い福祉サービスの効率的な提供を行うための福祉分野の情報通信システム及び障害者の自立・社会参加を支援する情報通信システムの開発を実施し成果を発表した。
イa	地域住民のIT利用のサポート	総務省	2004年度まで	2003年度までに約15万人の指導者を養成するために、地方財政措置（地方交付税）を2002年度から基準財政需要額として150億円程度措置。2004年度中にフォローアップを行う。
イb	NPOと連携した地域IT学習支援	文部科学省	2006年度まで	地域学習活動の活性化を支援するため、行政とNPOをはじめとする民間団体との連携のあり方についてのセミナーを都道府県において開催するとともに、市町村において行政とIT関連NPO等との連携による地域住民のIT学習推進事業など、地域住民自らが課題解決に取り組む事業を実施。2002年度及び2003年度において全1,002講座のうち、IT関連の講座を134講座実施。
イc	教育情報衛星通信ネットワークを活用した生涯学習プランニング支援	文部科学省	2003年度中	社会教育施設における事業展開を支援するためのITを活用した先進的な取組事例番組、初めてのホームページを立ち上げた施設の取組事例、優良公民館として表彰された公民館のITを活用した取組事例、ITを積極的に活用している施設の取組事例の3番組を制作し、エル・ネットを活用し、2,212カ所へ配信を行った。
アa	公立小中高等学校等のIT環境の整備	文部科学省 総務省	2005年度まで	（文部科学省） 2003年3月現在、高速インターネットへの接続率は57.0%。 2003年3月現在、LANに接続している普通教室の割合は29.2%。 2003年3月現在、教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数は9.7人。
アb	私立学校のIT環境の整備	文部科学省	2005年度まで	コンピュータ整備を推進するためのレンタル・リース経費について特別な助成を行う都道府県に対しての補助を実施しているところ

アc	在外教育施設の教育コンピュータ整備	文部科学省	2006年度まで	2003年度末までに海外の日本人学校82校、日本人学校に準じた教育を行っている補習授業校6校の総整備予定台数(837台)の約76%を整備済み。
イa	高等学校における情報教育の推進	文部科学省	2003年度の入学 者から	2003年4月より「普通教科 情報」の新設・必修化を内容とする新学習指導要領を学年進行により実施し、各教科や総合的な学習の時間などの指導に当たっては、生徒がコンピュータ等を積極的に活用できるようにするための学習活動の充実に努めることとしている。
イa	英語教育の一層の充実	文部科学省	2007年度まで	2003年3月に策定した「英語が使える日本人」の育成のための行動計画に基づき、2003年4月より指導体制の充実を図るための英語教員に対する集中研修の実施やネイティブスピーカーの正規教員への採用の促進、また、学習者のモチベーションの向上を図るための高校生留学に関する情報提供活動等の支援など英語教育の改善のための施策を実施中。
イa	学校における著作権教育の支援	文部科学省	2004年度まで	「情報化」の急速な変化に対応し、著作権に関する知識や意識を高めるための総合的な教育事業を実施した。 教員向け指導書をもとに、より使い易い事例集の作成及びホームページでの提供(著作権課サイト <a href="http://www.bunka.go.jp/1tyosaku">http://www.bunka.go.jp/1tyosaku</a> ) 楽しみながら学べる学習ソフト(小学生向け及び中学生向け)の作成及びホームページでの提供(著作権課サイト <a href="http://www.bunka.go.jp/1tyosaku">http://www.bunka.go.jp/1tyosaku</a> ) 中学生向けマンガの作成・配布 著作権研究指定校における著作権教育の具体的手法の研究開発
イa	モラルへの配慮・道徳教育・体験活動等の充実	文部科学省	2003年度中	2002年4月より体験活動を生かした道徳教育の推進や情報活用能力の育成を図る新学習指導要領(小・中学校)を完全実施。 2003年4月より情報活用能力の育成を図る新学習指導要領(高等学校)を学年進行により実施。 2003年4月より「情報モラル研修教材」を(独)教員研修センターのホームページ( <a href="http://sweb.nctd.go.jp/kyouzai_new/index.html">http://sweb.nctd.go.jp/kyouzai_new/index.html</a> )で公開中。 新情報教育に関する手引(2002年6月)、「インターネットガイドブック モラルセキュリティ編」(2000年3月)及び「インターネット活用のための情報モラル指導事例集」(2001年3月)をインターネットで公開中。 ( <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/020706.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/020706.htm</a> 、 <a href="http://www.cec.or.jp/books/guidebook.pdf">http://www.cec.or.jp/books/guidebook.pdf</a> 、 <a href="http://www.cec.or.jp/books/H12/pdf/b01.pdf">http://www.cec.or.jp/books/H12/pdf/b01.pdf</a> ) 2003年度は、子どもたちが学校や公立文化施設等において優秀な舞台芸術や伝統芸能に直接触れる機会の提供等を行った(学校公演:401公演、公立文化施設公演:119公演)。 2004年度においても引き続きこどもの文化芸術体験活動の推進を図っていく。 青少年教育施設等を活用した自然体験や社会奉仕体験等の体験活動の実施等、青少年の体験活動の振興のための施策を実施している。
イb	高速インターネット接続校を活かした研究開発	文部科学省  総務省	2003年度まで	(文部科学省) 全国約3,000校において、高速回線を用いた教育方法(動画コンテンツを活用した学習、テレビ会議システムを活用した共同学習など)についての研究開発を実施し、その成果を教育情報ナショナルセンター( <a href="http://www.nicer.go.jp/ecase">http://www.nicer.go.jp/ecase</a> )等で公表。  (総務省) 大規模ネットワークのトラブルの発生原因の究明、ボトルネックの特定と将来予測等を行い、大規模ネットワークの運用維持手法の研究の成果を2003年度中に取りまとめ終了した。

イb	教育現場における先進的なIT活用事例の支援	経済産業省	2004年度まで	先進的なハードウェア・ソフトウェア等を活用して、その有効性・汎用性等を検証するための授業実践を約50件実施。昨年度の成果について、34件の実践事例をイベント等で公表（ホームページ（ <a href="http://www.cec.or.jp/e2a/">http://www.cec.or.jp/e2a/</a> ）に掲載。
イc	外国人の日本語学習への支援	文部科学省	2005年度まで	2001年8月に日本語教育支援総合ネットワーク・システムを立ち上げ、運用開始（ <a href="http://www.kokken.go.jp/nihongo/">http://www.kokken.go.jp/nihongo/</a> ）。平成16年3月末現在、約50ヶ国から3,311人が会員登録を行っている。現在、国内外の日本語教育推進のため内容やシステムを充実中。また、インターネットにおける日本語環境等の整備、ITを活用した日本語指導能力向上研修（2003年度は920名が受講）の実施などの取組を推進。
イc	インターネットを利用した海外日本語教師支援	外務省	2005年度まで	海外での日本語教育を実践的に支援することを目的として、独立行政法人国際交流基金日本語国際センターが運用するインターネット・プログラム（みんなの教材サイト）において、国内外の日本語教師を対象として日本語教材・素材の提供を行うとともに、利用者間の情報交換機能を充実させ、日本語教師間のネットワーク形成を推進する。2002年5月より実施中。現在までの実質利用者数10,700名強。
イc	インターネットを利用した年少向け日本語試験の開発	外務省	2003年度中	海外における初・中等教育レベルで日本語を学ぶ青少年の学習奨励を目的として、独立行政法人国際交流基金関西国際センターにて、いつでもどこでも受験できるようなインターネットを利用した日本語試験を2004年3月から運用開始。
イd	子どもたちを取り巻く有害情報問題に対する普及啓発	文部科学省	2003年度中	インターネットに接続可能な公立学校の88.5%がフィルタリングソフトを導入。 携帯電話やパソコンの利用等について家庭教育上留意すべき内容も含めた子育てのヒント集としての「新家庭教育手帳」を作成し、保護者等に配布。 2002年4月より情報活用能力の育成を図る新学習指導要領（小・中学校）を完全実施。 2003年4月より情報活用能力の育成を図る新学習指導要領（高等学校）を学年進行により実施。 2003年4月より「情報モラル研修教材」を（独）教員研修センターのホームページで公開中。 「新情報教育に関する手引」（2002年6月）、「校内ネットワーク活用ガイドブック」（2003年3月）、「インターネットガイドブック モラルセキュリティ編」（2000年3月）及び「インターネット活用のための情報モラル指導事例集」（2001年3月）をインターネットで公開中。（ <a href="http://www.cec.or.jp/books/guidebook.pdf">http://www.cec.or.jp/books/guidebook.pdf</a> 、 <a href="http://www.cec.or.jp/books/H12/pdf/b01.pdf">http://www.cec.or.jp/books/H12/pdf/b01.pdf</a> ） 「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」の成立・公布を受け、各都道府県教育委員会等に対し、法律の概要、留意事項等に関する通知を发出するなど、指導、啓発等を実施。 （社）日本PTA全国協議会が行う「パソコン、携帯電話・PHS、インターネットの利用状況等の実態を把握するための調査」を支援。 財団法人インターネット協会へ委託し、子どもとインターネットのよりよい関係について考える「子どもとインターネット」フォーラムを実施。（2004年1月）
イd	少年が安心してインターネットを利用できる環境の整備	警察庁	2003年度中	フィルタリングシステムを普及させるため、現在まで全国50地区において、一般家庭向けリーフレットを作成・配付するなどの広報啓発を実施。 「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」を2003年9月13日及び12月1日に施行するとともに、児童による出会い系サイト利用の危険性等について掲載したリーフレットを作成・配付するなど広報啓発を実施。 関係機関との連携による、インターネットを利用した有害環境浄化・少年相談・声かけ等の健全育成活動の実施に向けて検討中。

イd	インターネット上の違法・有害情報に対するフィルタリング等の対策	経済産業省	2003年度中	学識経験者、ユーザー、教育関係者、プロバイダー等で構成する連絡協議会を設置し、レイティング、フィルタリングに関する調査、研究を実施するとともに、成果物の無償配布を行った。また、「フィルタリングのしくみ」についてのパンフレットの作成配布やWeb上で情報提供による普及啓発も実施した。
ウa	公立学校教員のIT指導力の向上	文部科学省	2005年度まで	都道府県リーダーを養成するための「情報化推進指導者養成研修」を実施中。2003年3月現在、公立学校教員のうち52.8%がコンピュータを活用した指導が可能。 2003年5月よりITを活用した授業実践事例を動画で見ることができるWebサイトを公開中。（「IT授業」実践ナビ <a href="http://www.nicer.go.jp/itnavi/">http://www.nicer.go.jp/itnavi/</a> ） 2004年5月より、各教科における基本的なIT活用方法を習得することができるネットワーク提供型の研修システムをWeb上で公開中。（NICER e授業 <a href="http://www.nicer.go.jp/eltt/">http://www.nicer.go.jp/eltt/</a> ）
ウc	学校教育におけるIT専門家の活用	文部科学省	2004年度まで	多様な知識や経験を有する社会人を2004年度までの3年間で約5万人を目標に教員補助者等として学校に導入する「学校いきいきプラン」を推進中。2002年度では約2万7千人の社会人が活用され、このうち、約4千人が学校の情報化等に活用された。2003年度では約3万3千人の社会人が活用され、このうち、約4千人が学校の情報化等において活用。（実績については集計中）
ウd	IT教育信託基金に基づく教員等の研修の実施	文部科学省	2005年度まで	これまで、我が国がユネスコに設けたIT教育信託基金により、アジア太平洋諸国のIT教育事情調査、ITの教育利用評価のための指標開発、IT教育用教材開発等を行った上で、2004年4月現在、アジア太平洋地域25ヶ国の200名以上に対し研修等を実施するとともに、成果発表のための国際シンポジウムやワークショップ等を開催した。
エa	教育用コンテンツの活用・普及	文部科学省	2004年度まで	2003年度、全国の8コンソーシアムに実践研究を委託。教育用コンテンツを活用した授業での実践研究を各コンソーシアムホームページ、教育情報ナショナルセンターに順次登録、インターネットで公開中（ <a href="http://www.nicer.go.jp/ecase">http://www.nicer.go.jp/ecase</a> ）。5月中には登録完了予定。（1000件以上公開できる見通し。）
エb	産業界と連携したコンテンツ作成・実践	経済産業省	2004年度まで	2003年度までに産業界の知見を反映し児童・生徒の興味・関心を高める教育用コンテンツ等を約10,000件以上作成したほか、学校現場においてこれらを活用した産業界の人材が参画した授業実践を200時間程度実施した。
エc	各種コンテンツのデジタル・アーカイブ化及びインターネット提供	文部科学省 経済産業省	2005年度まで	（文部科学省） 科学技術・理科教育用デジタル教材に関しては、現在までに73種のコンテンツ開発を終了し、教育情報ナショナルセンターとも相互リンクを張った上で、教員を対象とした試験的配信を実施しているところ。 独立行政法人国立科学博物館では、博物館資料等のデジタルアーカイブ化、及び博物館仮想体験ソフトの開発を行い、学習資源としてインターネットを通じて提供している。2004年3月現在で、46種のデータベースを公開中。 引き続き学校体育・スポーツ・健康教育用コンテンツを作成するとともに、一般公開に伴う問題点を解決し、2004年度中に一般公開できるよう準備をすすめているところ。 歌舞伎の成り立ち等を解説したコンテンツ等伝統芸能に関する学習資源をインターネットで提供し、その充実に努めている。引き続き伝統芸能や現代舞台 （経済産業省） 2003年度は民間アーカイブ（コンテンツ制作段階又は流通市場においてコンテンツ流通や取引の基盤として利用される商用アーカイブ）の利活用に関する調査を実施。調査結果を踏まえ、16年度事業の内容を検討中。

工d	大容量教育用コンテンツの閲覧技術等についての 研究開発・実用化	総務省          文部科学省	2005年度まで	<p>(総務省)</p> <p>多様なネットワーク環境下において、学校に配備されている平均的な端末から、インターネット上で3Dコンテンツ等の閲覧を可能とする技術、学校におけるセキュリティ技術や簡易型インターネットアクセス網構築のための技術、ネットワーク上の教材コンテンツを自動判別して高速・容易に検査を可能とする技術、トラブルや問い合わせへの対応を迅速化・効率化して対応の質的向上を図る次世代ヘルプデスク支援システムに関する技術等の研究開発については、2002年度で研究終了。特許出願件数15件、学会論文発表回数25回と成果を収めた。</p> <p>(文部科学省)</p> <p>教育情報の中核的拠点として、教育情報や教育用コンテンツの検索、提供等を行う教育情報ナショナルセンター(NIER)機能の整備を推進。また、良質な教育用コンテンツの流通を目指す総務省の実証実験と連携し、NIERの検索機能を通して学校現場へのコンテンツ配信を実施済。</p>
----	------------------------------------	--	----------	--

エe	教育情報システム等の開発・実用化	経済産業省  文部科学省	2004年度まで	(経済産業省) 2003年度は学校現場全体(校務・教務・授業)で活用されるITの要件調査を調査対象を拡大して実施するとともに、調査内容の高度化を行った。  (文部科学省) 教育情報の中核的拠点として、教育情報や教育用コンテンツの検索、提供等を行う教育情報ナショナルセンター(NIER)機能の整備を推進。また、経済産業省が実施した教育情報システム等の開発・実用化に伴う授業実践事例をNIERから公開中。
エf	教育用ブロードバンドコンテンツ流通促進プラットフォームの開発・実証等	総務省	2004年度まで	2003年度に、教育用コンテンツ事業者、地方公共団体等の参加を得た実証実験を実施するためのシステムを調達し、民間プラットフォーム事業者(アクセス制御、課金等の機能を提供する事業者)等のシステムとの相互接続を実証するとともに、教育現場においてコンテンツを活用した。また、その成果を公表するとともに、関連事業者及び地方公共団体等へ周知した。
オa	教育情報ナショナルセンター機能の整備	文部科学省  総務省  経済産業省	2005年度まで	(文部科学省) 教育情報ナショナルセンターに登録している情報数は2004年3月現在92,000件。(昨年同時期比37,000件増) サイトを更新し、教育情報ナショナルセンターから提供する全ての教育情報を、学習用メタデータ(LOM)により横断的に検索できるよう機能を改善。また、目標を大幅に上回る提供情報の追加を行った。併せてセンター機能の充実に向け、研究開発を推進中。  (総務省) ネットワーク上に散在する教材コンテンツの教科・学年等を自動判別し、高速かつ容易に必要な検索を可能とする検索技術の研究開発を実施した。  (経済産業省) 分散されたコンテンツの横断的検索及びメタデータ(LOM)の自動付与が可能なコンテンツ検索プラットフォームシステムの改良を行い、NIERとの連携を検討した。
オb	教育情報衛星通信ネットワークの全国展開	文部科学省	2005年度まで	2004年3月現在、受信可能施設は、2,212施設。全国で受信できる体制整備のため引き続き整備中。
カ	障害のある子どもたちへの対応	文部科学省	2003年度中	現在、盲・ろう養護学校の児童生徒、一人一人の障害に対応した最新のIT機器を整備するため、学校教育設備整備費等補助金(特殊教育設備整備費等)のうち、最新の情報機器等整備事業として、補助を実施中。(2003年度は、21県及び52市町村に対して補助を実施。) 独立行政法人国立特殊教育総合研究所において管理・運営を実施している視覚障害教育情報ネットワークにおいて、点字をはじめ視覚障害教育に関わる教材情報の共有化や利用の効率化を図るとともに、視覚障害教育関連のプロジェクト研究にかかる情報を提供。 盲・ろう養護学校におけるIT教育及び外国語教育の充実については、IT活用及び外国語活用の基礎的能力や態度を育成するため、2003年4月より高等部において新学習指導要領による教育を学年進行により実施中。(小・中学部においては2002年4月より新学習指導要領を完全実施。)

### 3. 電子商取引等の促進

重点計画	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
アa	会社公告の電子化	法務省	2003年中	第159回通常国会において、2004年6月3日 電子公告制度導入のための商法等の一部を改正する法律 が成立した。
アb	電子署名及び認証業務に関する認定制度等の円滑な実施	総務省 法務省 経済産業省	2004年度まで	(総務省、経済産業省) 2001年度より 毎年、電子署名 認証業務に関し、電子署名の安全性及び認証業務の信頼性に関する動向調査や各国認定基準や関連分野の技術的動向の調査等を実施中。 (総務省、法務省、経済産業省) 2001年度より 毎年、電子署名 認証業務の利用者である国民への普及啓発活動として、以下の取り組みを実施中。 ・普及啓発セミナーの開催 ・電子署名 認証ハンドブックの作成 ・政府広報等による周知
アc	電子署名及び認証業務に関する国際的な連携の推進	総務省 法務省 経済産業省	2004年度まで	(総務省、法務省、経済産業省) 2002年1月に署名された日・シンガポール新時代経済連携協定の実施取極において、公開鍵基盤の相互運用性確保に関する規定が設けられたことに伴い、一定の要件を満たす外国の認証事業者から認定申請があった場合の申請手続を定める省令を2002年8月に制定。 認証業務の国際相互承認に関しては、韓国・タイ・マレーシア・フィリピンに関し進められている経済連携協定交渉及び日EU行動計画に基づく会合において、個別に意見交換等を実施しているところ。
アd	アジア域内で運用可能な公開鍵基盤 (PKI) の整備	経済産業省	2005年度	アジア地域内における PKI の相互運用性確保に向けて、6か国 / 地域を対象とする実証実験を実施しているところ。 アジア公開鍵基盤整備事業において、国際電子取引紛争解決制度の比較研究を進めているところ。
アe	事業活動におけるITの積極的な利用を阻害する制度の見直し	内閣官房 及び関係府省	2003年度中	関係府省等の協力を得て、事業活動におけるITの積極的な利用を阻害する制度の実態調査を実施。実態調査等を踏まえ、2004年 2月 6日にIT戦略本部において、事業活動におけるIT利用についての規制改革事項を含む「e-Japan戦略 加速化パッケージ」を決定した。
イa	業務・システムの最適化手法の開発	経済産業省	2005年度まで	2004年 1月から全府省で開始されている業務・システム最適化計画策定を支援するため、2003年8月の「業務・システム最適化計画策定指針 (ガイドライン)」を補足する位置付けで、2003年12月に、業務・システム最適化計画策定ガイドラインを公表。
イb	戦略的なIT利用のための投資促進	経済産業省 及び関係府省	2005年度まで	(経済産業省) 中小企業等の情報化促進のため、ITコーディネータを活用した経営者研修会や IT化事例発表会の開催及び IT投資のための計画書策定コンサルティングなどの事業を実施中。
イc	商品トレーサビリティシステムの普及に向けた商品コードの標準化	経済産業省	2005年度まで	2003年に、企業横断的・業種横断的な商品識別コードの標準化を行い、電子タグの商品コード標準化を日本から国際標準化機構 (ISO) に提案した。また、既存の国内外の商品識別コードに関するデータベースを整備し、広く提供しているところ。
イd	サプライチェーン全体最適化基盤整備事業	経済産業省	2005年度まで	2003年度には、消費財流通関連事業者が相互にインターネットを用いて情報共有を行うための基盤となる仕組み (共通プラットフォーム) の基本仕様策定等を行ったところ。
イe	貿易金融 E D I とアジア諸国の政府手続用システムとの連携	経済産業省	2003年度	貿易金融EDIとタイにおける対政府手続システムとの接続ソフトを開発。

イ f	輸出入及び国内物流EDI基盤の国際標準化	経済産業省 国土交通省	2005年度まで	(経済産業省) 輸出入物流EDIについては、2001年度から、ビジネスプロセスモデル策定、及び標準メッセージの作成事業を進めており、2003年度にはビジネスプロセスモデルの検証を行い、2004年度より予定していた官公庁申請 ED 上の接続設計について前倒して検討し、輸出入物流 ED 標準メッセージを開発した。 (国土交通省) 国内物流EDIを国際標準化するため、2003年度に JTRAN の ebXML 化に向けた基礎検討を実施した。
ウ a	電子商取引準則の普及及び見直し	経済産業省	2003年度以降	現在、改訂作業中。2004年3月4日～2004年3月31日まで、改訂版につき、パブリックコメントの募集を行ったところ。
ウ b	中小企業を対象とした IT 共通基盤整備	経済産業省 及び関係府省	2003年度中	(経済産業省) 2002年度施策終了時点で約15万人に対して講習等を実施するとともに、2003年度において共通ソフトウェア開発事業を実施した。これらの取組などにより、中小企業のおおむね半数程度がインターネットを活用した電子商取引等を実施できることという目標を達成 (2003年11月・73%)。 (農林水産省) ITを活用して木材の受発注、在庫管理等を行う流通効率化システムを開発し、試験運用を開始。今後はシステムの改良・普及に取組。
ウ c	アジア地域における ebXML の普及	経済産業省	2005年度まで	我が国の民間機関である ECOM (電子商取引推進協議会) などが中心となって組織した eb-XML アジア委員会は、現在 9カ国 (地域のメンバーが参加 (日、中、韓、香港、台、星、豪、馬、泰から参加))。2003年8月に APEC - E C S G に ebXML は採用を提言。2003年度中に計 4回の会合を行い、標準の早期安定化と、アジア各国間の相互運用性検証等について議論した。2004年5月には中国 (西安) に ISO/IEC の SC32 と合同開催でオープンフォーラムを開催したところ。
イ a	ITベンチャー企業等への資金助成	総務省	2003年度中	2003年度に34件助成。
イ b	中小ITベンチャー企業の事業化支援	経済産業省	2007年度まで	2003年度は6件の中小ITベンチャー企業の技術開発及び事業化支援を実施した。2004年度も公募を開始し、締切、審査中。
イ c	ITビジネスモデル地区構想の推進	総務省	2005年度まで	2004年度に新たに2地区をITビジネスの振興に積極的な地区として指定したところ。(2003年度に指定した8地区を含めると指定地区は計10地区。)
イ d	オープンソースソフトウェア市場の拡大	経済産業省	2003年度中	2003年8月に「オープンソース利用状況調査/導入検討ガイドライン」を公表。
イ e	次世代位置情報サービスの促進のための基盤整備	経済産業省	2005年度まで	2003年8月にLBS技術委員会を立ち上げ、位置情報に係る各種の標準を調査・調整する体制を整備し、位置情報に関する標準化への対応、国内の関連業界における標準化要件の整理を行った。
イ a	電子商取引監視調査システムの運用	公正取引委員会	2003年度中	2002年8月から運用を開始した電子商取引監視調査システムを通じ、引き続き、電子商取引調査員による常時監視を行っている。また、2002年度は、50名の電子商取引調査員により電子商取引監視調査システムを運用してきたところ、2003年度は、更に監視体制を強化するため、電子商取引調査員を80名に増員した。 2003年度においては、景品表示法上問題があると認められた29サイトの管理者に対して景品表示法の遵守について啓発するメールを送信した。

イb	特定商取引法の遵守状況の点検	経済産業省	2003年度中	いわゆる迷惑メール及びインターネット通販サイト等を対象とした特定商取引法の遵守状況を点検し、違反のおそれのある事業者に対して警告メールを送信し、改善の見られない業者に対しては、報告徴収、立入検査を行い厳正に対処しているところ。2003年10月にはいわゆる迷惑メールを送りつけていた業者2社に対して、違反行為を是正を指示する行政処分を行った。
イd	消費者被害に関する広報・啓発活動等	警察庁	2004年度まで	2003年の10月から12月までの間、情報セキュリティアドバイザーを対象に、的確なアドバイス手法、最新のシステム情報の修得等の研修を実施した。 警察庁ホームページにおいて、インターネット利用の悪質商法に関する情報提供を2003年5月に実施し、知的財産権侵害事犯等に関する情報提供を2003年10月に実施した。 ネットワーク利用の悪質商法事犯に関する情報を含め、全国で急増しているネットワークに関する相談に対応するネットワーク相談対応システムの構築に向け作業中。
イe	電気通信分野における消費者行政の充実	総務省	2003年度中	総務省のホームページ上に、「電気通信サービスFAQ(よくある質問)」( <a href="http://www.soumu.go.jp/joho_tushin/s-joho.html">http://www.soumu.go.jp/joho_tushin/s-joho.html</a> )を掲載し広く周知しているところ。また、電気通信事業者や消費者団体で構成する、「電気通信消費者支援連絡会」を開催して、消費者行政に関して意見交換を行っているところ。
イf	ADRに関する共通的な制度基盤の整備	司法制度改革推進本部及び関係府省	2003年度中	現在、ADR検討会において、可能な限り早期に、ADRの利用促進、裁判手続との連携強化のための基本的な枠組みを規定する法律案を提出することを含め、制度整備の具体的内容について検討しているところ。
イg	ADRに関する情報提供面・担い手の確保面での連携強化	司法制度改革推進本部及び関係府省	2003年度中	「ADRの拡充 活性化関係省庁等連絡会議」において取りまとめられた「ADRの拡充 活性化のための関係機関等の連携強化に関するアクション・プラン」の趣旨に従って、ADR関係者のための研修会の開催や各種ADR機関を紹介したリーフレットの配布などを実施したところである。

4. 行政の情報化及び公共分野における情報通信技術の活用の推進  
行政の情報化

重点計画	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
イa	総合行政ネットワーク（LGWAN）の整備・活用	総務省 及び全府省	2003年度中	2004年3月31日現在、すべての団体が接続済み。 (三宅村のみ未接続) 各府省の国・地方を通じて情報交換・情報共有が必要となる業務について、LGWANの活用につき検討し、環境が整ったものから順次実施予定。
イa	組織認証基盤の整備	総務省	2003年度まで	2004年3月31日現在の設置件数は以下のとおり、 都道府県：47、政令指定都市：12、市町村 867
イa	住民基本台帳ネットワークシステムの推進	総務省	2003年度以降引き続き	2003年8月25日から住民基本台帳ネットワークシステムの第2次稼働が行われ、住基カードの交付が開始され、住民票の広域交付などが可能となった。 住基ネットの活用により、順次添付書類や共済年金の現況届などが廃止・省略されているところであり、住民サービスの向上と行政の効率化の進展に努めているところ。
イa	公的個人認証サービス制度の整備	総務省	2003年度中	2003年1月29日にサービス開始済み。
イb	汎用受付システムの整備の促進	総務省 及び関係府省	2003年度中	汎用受付システムの整備については、行政ポータルサイトにおけるシングルウィンドウ化・ワンストップ化について検討し、併せてXMLの標準化についても検討した。
イb	オンライン化実施方策の提示	総務省 及び関係府省	2003年度中	関係府省において、法令に基づき地方公共団体が取り扱う個別手続のオンライン化実施方策について、策定次第順次提示しているところ。
イd	情報システムの共同整備・運営の促進	総務省	2003年度以降引き続き	全ての都道府県で共同整備・運営のための複数市町村等による協議会を設置または設置予定または設置検討中。 電子自治体の全体イメージを策定し、必要となるシステムのうち住民サービス部門に係るシステムを19都道府県で分担して開発済み。 今後、成果物を(財)地方自治情報センターのプログラムライブラリにおいて提示し、全国の地方公共団体に無償で提供する予定。
イd	主要手続のオンライン化進捗状況の調査等	総務省 及び関係府省	2003年度以降引き続き	平成16年1月に調査を実施したところ、今後も年に1回程度調査予定。
イd	電子自治体推進にかかる広報、普及活動の実施	総務省	2003年度中	2003年8月に電子自治体構築へ向けた留意事項等を記載した「電子自治体推進指針」を作成し、各地方公共団体へ提供済み。 全国各地において都道府県、(財)地方自治情報センターと協力した全国リレー方式の電子自治体フォーラムの実施(2003年10月終了)等、普及活動を実施した。
イd	都道府県・市区町村を対象とした高度情報セキュリティ研修等の実施	総務省	2003年度以降引き続き	各地方公共団体における情報セキュリティ対策の中核を担う人材の計画的かつ早急な育成のために実施している。 平成15年度は平成15年6月30日～平成16年3月19日(全国7都市で16回)に実施。 受講者数は合計728名
イd	地方公共団体による自主的な取り組みへの支援	総務省	2003年度以降引き続き	全地方公共団体を対象に地方公共団体における行政情報化の進捗状況について調査を実施し、結果について公表することにより、地方公共団体への情報提供等の支援を行っている。また、施策の概要を記載したパンフレットを作成し、地方公共団体へ配布した。 また、平成15年度においては、電子自治体の推進(ソフト事業)に対して1,550億円の地方財政措置を行った。

イd	地上デジタル放送の利活用に関する研究	総務省	2004年度まで	地上デジタル放送を活用した行政サービス提供に関する実証実験を2004年2月1日から3月14日までの43日間岐阜県岐阜市において実施。同年4月23日に「地上デジタル放送を活用した行政サービス提供に関する実証実験推進協議会」において、実証実験の結果について評価、分析等を行い報告書を取りまとめた。 申請・届出等の個人認証を必要とする行政サービスの提供のため、デジタルテレビを通信端末として活用するシステムの仕様について検討中。
イe	住民の行政等への参画促進に対する支援	総務省	2003年度以降引き続き	行政ポータルサイトにおける住民参画の方策に関する検討を行い、2003年度に報告書を作成済み。
イe	地方選挙における電子投票の普及促進	総務省	2003年度以降引き続き	2002年6月の岡山県新見市をはじめ、9団体において電磁的記録式投票が実施されている。 先進事例の取組みについて情報提供を行うとともに、その他必要な事項について助言を行うほか、実施団体において電子投票導入経費の1/2を限度として助成を実施しているところ。

### 公共分野の情報化

重点計画	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
アa	スーパーSINETの構築	文部科学省	2003年度	(文部科学省) 2003年10月までに14大学・9大学共同利用機関・5大学附置研究所において整備した。
アb	仮想研究環境ITBL (IT-Based Laboratory) の構築及び超高速コンピューター網の形成に資する基盤ソフトウェアの開発	文部科学省及び関係府省	2007年度まで	(文部科学省) 基盤ソフトウェアの作成を完了し、日本原子力研究所、理化学研究所、宇宙航空研究開発機構、に加えて防災科学研究所および2大学のスーパーコンピュータを基盤ソフトウェアにより接続し、共用化。 大規模シミュレーションを高速に実行するためのグリッド基盤ソフトウェア等の研究開発を実施しており、大規模データを効率よく転送する機能や計算処理をコンピュータに適切に割り当てる機能等の基盤ソフトウェアの一部機能についてプロトタイプを作成した。
アc	研究開発に必要な各種データベースの整備・高度化	文部科学省	2005年度まで	(文部科学省) 2002年10月に大学、研究機関等が保有する情報を横断的に検索する学術コンテンツポータルシステムを開発し、提供を開始。2003年度中に新たに大学がインターネット上に公開している大学情報を検索するための大学情報メタデータポータルサイトの公開および大学等が発行する研究紀要を検索し、全文情報入手できる研究紀要ポータルサイトの公開を行った。 ヒトゲノム総合データベースについては対象データベース数を追加し、一塩基多型データベース(JSNP)、蛋白質立体構造データベース(PDB)等は、最新のゲノム情報を反映したデータベース更新とXML形式のデータ提供等を実施した。
アd	ITを活用した研究開発等の基盤技術の開発	文部科学省	2007年度まで	(文部科学省) バーチャルリアリティ技術や遠隔地実験技術等については、2003年度において多視点カメラの平面的映像から毎秒2セットの立体画像の生成や伝送、表示するボリュームコミュニケーション技術のプロトタイプシステムを開発した。 細胞・生体機能シミュレーションプロジェクト」を2003年度から実施し、ゲノム解析等によって得られる膨大な情報を、創薬や生命現象の解明等に活用するための研究に資する技術開発の一環として、細胞機能要素モデルに基づく汎用的細胞シミュレータ、疾患病態・治療薬作用のモデルシステムの開発等に着手した。 実証ソフトウェアについては、2003年度までに、計20本の科学技術計算用プログラムの研究開発を実施した。

工a	道路交通情報提供の充実	警察庁 総務省 国土交通省	2005年度まで	(警察庁、総務省、国土交通省) 交通規制情報管理システムの開発を継続。 光ビーコンは2004年3月末までに41,930基を整備済み。また、交通情報提供の高度化に関する調査研究を実施済み。
工b	走行支援システム及び安全運転支援システムの推進	警察庁  総務省  国土交通省	2005年度まで	(警察庁) 安全運転支援システムの実証実験を推進中。  (総務省) ITS実現のための情報通信技術の研究開発として、走行支援システム及び安全運転支援システムの実現に資する情報通信技術の研究開発を推進中。これまでに、スマートゲートウェイ技術の実験評価を実施済み。現在は、「インターネットITS」により確立される技術の走行支援及び安全運転支援への活用についての研究を実施中。  (国土交通省) 走行支援道路システム(AHS)について、2001年度より、実道での検証を含む実証実験を実施。2003年10月より首都高速道路において実験を実施し、2004年4月には車路車の情報通信を活用したシステムの公開デモを実施した。 2001年度より、第3期ASV推進計画を立ち上げ、ASV技術の開発の促進及び普及方策について検討中。
工c	ETCの推進	国土交通省	2007年度末まで	2003年度までに、基本的に全国の全ての料金所への整備は完了。 また、ETC利用率については、ETC前払割引、ETCモニター・リース等支援制度等の施策により、2002年9月の3.3%から2004年4月の17.1%へと5倍以上になるなど、順調に伸びている。
工c	DSRC応用サービスの普及促進	総務省 経済産業省 国土交通省	2003年度	(総務省、経済産業省、国土交通省) DSRC応用サービスの普及に向けて、官民連携の下に、「DSRC普及促進検討会」を設立し、DSRC応用サービスの早期実現に向けた目標設定と実現プロセス及びDSRC応用サービス普及のためのアクションプランを策定した。 (総務省) DSRCシステムの多目的利用を図るため、2003年度にDSRCシステムを用いたITS情報通信システムを導入する際のモデルシステム等を策定した。また、DSRC応用サービス普及のためのアクションプランを踏まえつつ、DSRC等の利活用の推進方策について関係者間で調整中。 (経済産業省) DSRC応用サービス普及のためのアクションプランを踏まえ、愛知万博におけるDSRC応用サービスの大規模実証実験に向け関係者間で調整中。 (国土交通省) ETCの技術を応用したDSRCシステムの推進を図った。
工d	高度交通管制システムの推進	警察庁	2005年度まで	交通流の変動にきめ細かに対応した信号制御を実現するため、MODERATOの積極的な導入を推進するとともに、リアルタイム情報に基づく信号制御モデルの実証実験を愛知県で実施中。 環境対応型交通管制モデル事業を東京都、神奈川県で実施中。 高度違法駐車抑止システムに関する調査研究を推進中。

工e	ITS技術の国際標準化の推進	警察庁	今後3年間	(警察庁) ISOにおいて緊急車両及び公共車両を優先的に運行させるための緊急車両優先制御(PRESTO)を提案しており、CD(委員会原案)の承認に向けて作業中。
		総務省		(総務省) 2002年7月、国際電気通信連合(ITU)において、狭域通信(DSRC)システムの無線通信方式が国際標準として動告化。引き続き、ITUにおける議論に積極的に寄与。
		経済産業省		(経済産業省) ISOにおいて2003年6月にFM多重方式による交通関連情報提供のための手順とメッセージ(Part1)及び情報内容を示すコード(Part2)が、2003年12月にはナビゲーションシステムが扱うメッセージの必要事項を定めるナビメッセージセットが、さらに2004年2月にはナビゲーションなどで使用する地理データベースのデータ交換のための標準が国際規格となった。また、車両周辺障害物警報、狭域通信第7層他合計5項目が今後1年以内に国際規格化される予定である。
		国土交通省		(国土交通省) 2003年10月にISOにおいて走行を支援するシステムに用いる狭域通信に関する仕様がDIS(国際規格案)投票で可決され、FDIS(最終国際規格案)に移行した。2002年12月時点でISOにおいて公共交通の情報通信プロファイルがCD(委員会原案)となっている。
工f	ITSの普及方策の強化	警察庁 総務省 経済産業省 国土交通省	2005年	(警察庁、総務省、経済産業省、国土交通省) 2004年のITS世界会議等において提示・実現するITSについて、2003年3月に策定した基本的な内容を踏まえ、官民協力のもと検討中。
工g	バスのリアルタイム位置情報の提供及び公共車両優先システム等の導入	警察庁 国土交通省	2005年を目標	(警察庁) 2004年3月末現在において31都道府県で公共車両優先システム(PTPS)を運用、7道府県で車両運行管理システム(MOCS)を運用中。  (国土交通省) 複数事業者の情報を総合的に提供するための「公共交通情報データ標準」の普及方策について検討中。 バスの遅れ情報を加味して最適経路の選択を支援するシステムについて実証実験を実施中。
工g	運輸多目的衛星を活用した次世代航空保安システムの整備	国土交通省	2005年度まで	(国土交通省) 運輸多目的衛星新1号機は製造完了。新2号機は製造中。これら衛星を使用して通信を行う航空衛星センター整備はほぼ完了。また、洋上管制等を行うATMセンターの建設工事は完了。
工g	国際空港における各種手続きの電子化の推進	法務省 外務省 国土交通省 及び関係府省	2005年度を目標	(法務省、警察庁、財務省) 航空会社の協力を得つつ、我が国に入国する旅客等を事前に把握することにより、水際取締りの徹底と国際組織犯罪等の対策の強化を図るとともに、旅客サービスの向上を図るシステムのプログラム開発を2003年度中に実施した。2004年度中に運用開始を予定。  (国土交通省) 2002年度は、航空旅客搭乗手続きへのバイオメトリクス適用可能性を主に精度面から検証。2003年度は、国際間の運用を見据えた二国間での運用検証、及びバイオメトリクス情報を格納した搭乗券によるすり代わり防止策等の検証を実施。2004年度は、パスポートがIC化された際の航空旅客搭乗手続きのあり方について検討を実施予定。  (外務省) EAOにおける渡航文書(旅券等)へのバイオメトリクス(生体情報による本人認証技術)の導入に係る国際標準策定作業に参加。

オa	環境情報総合データベースの構築	環境省	2003年度まで	(環境省) 環境情報総合データベースを2004年3月までに構築し2004年4月に運用開始。
オb	人工衛星等を活用した環境モニタリングシステムの導入	環境省	2003年度まで	(環境省) 人工衛星等を活用した環境モニタリングシステムの整備については、MODISで観測された自然生態系に関する情報をネットワーク上で公開している。 人工衛星等による不法投棄の監視システムの開発については、衛星画像解析システム及びGIS解析による不法投棄の起こりやすい場所を抽出するシステムを開発するとともに、首都圏域をフィールドとした実証試験を行ってきたところ。その実証試験結果を踏まえ、15年度において実用可能な衛星監視システムの設計開発を行った。今後、事業で得られたシステムの活用ガイドを都道府県等に配布し、不法投棄監視が迅速かつ効果的になされるよう図っていく。
オc	世界最速コンピュータによる地球環境変動予測の実現	文部科学省	2005年度まで	(文部科学省) 精度の高い地球環境変動予測の実現のため、2003年度は引き続き、全球大気・海洋各モデルの改良を行った。具体的には「人・自然・地球共生プロジェクト」の温暖化予測ミッションとして、2002年度までに開発された高分解能大気海洋結合モデル等を地球シミュレータ上で駆動させ、プログラムの改良・高度化を実施。
カa	街区レベル位置参照情報の定期更新	国土交通省 経済産業省 及び関係府省	2003年度から	(国土交通省) 2001年度までに全国の都市計画区域を対象に整備した街区レベル位置参照情報について、2003年度より更新を実施。
カa	地理情報クリアリングハウスの拡充		2003年度まで	(経済産業省) 2004年3月にGEO-Jプロファイル(データ検索のための規格)のJIS原案を作成し、JISC(日本工業標準調査会)に申請完了。 (国土交通省) 2003年度末までに7省11機関の地理情報クリアリングハウスへの登録がされた。また、新たな形式のメタデータの作成の便宜を図るため、最新の地理情報標準に準拠したメタデータ編集ソフトを2003年10月に開発し、関係府省及び関係者へ配布した。
カa	全国109水系における観測情報や環境情報のGIS化及び情報提供		2005年度まで	(国土交通省) 平成14年12月に水情報国土データ管理センターの運用を開始し、水文・水質に関する観測情報や河川環境情報をインターネットを通じて情報提供を実施。15年2月よりダム環境データベースの運用を開始し、ダム湖周辺に生息する生物情報等の提供を実施。
カb	統合型GISに関するマニュアルの作成	総務省 農林水産省	2003年度まで	(総務省) 2003年度に地方公共団体における統合型GISの普及・促進を目指した「統合型GIS導入・運用マニュアル」を策定。また、統合型GISの普及を図るため関係府省との共催によるセミナーを実施。
カb	森林GISの整備		2005年度まで	(農林水産省) 補助事業により、都道府県における林況、施業履歴等森林に関する多様な情報を一元管理できる森林GIS構築のための支援を行い、2003年度末までに、おおむね7割にあたる都道府県において森林GIS整備に着手した。

カb	電子基準点データを常時収集、解析、配信するシステムの構築	経済産業省 国土交通省 及び関係府省	2004年度まで	(国土交通省) 2003年度より、全国(常時接続ができない離島等を除く)で運用を開始した電子基準点においてデータを常時収集・解析し、リアルタイム配信を実施している。
カb	gコンテンツ制作基盤の整備		2003年度中	(経済産業省) gコンテンツ流通基盤整備事業を実施し、2003年度にgコンテンツ流通に必要となるツール等を実証構築。
カc	地理情報標準のJIS化及びG-XML規格の国際標準制定	総務省 経済産業省 国土交通省 及び関係府省	2005年度	(国土交通省) 2003年度に、ISOにおいて2002年9月に国際規格となった項目「時間スキーマ」についてJIS化するとともに、2002年11月、2003年3月に国際規格となった「品質原理」座標による空間参照」についてJIS原案を作成し、JISC(日本工業標準調査会)の審議を終了。その他の国際規格となっている4項目については、JIS原案の作成に取り組んだ。 (経済産業省) G-XMLの国際統合版(GML)についてはISO/TC211で審議中。2004年3月にG-XMLの国際統合版のISO化の動向を踏まえたG-XML3.1を策定。
カc	ウェブマッピングシステムの開発及びモバイル3次元GISの実現		2005年度まで	(国土交通省) 2003年3月から、国土数値情報及び国土画像情報(カラー空中写真)について、「国土情報ウェブマッピングシステム」を用いた提供を開始。数値地図2500、数値地図25000について、2003年度にウェブマッピングシステムを用いた提供を開始。2003年7月に、縮尺2万5千分の地形図等の地図データを用いた「電子国土Webシステム」を公開。 (総務省) モバイル端末でも3次元GISが利用可能な次世代GISを実現するため、2003年度より研究開発を開始。
キa	共通プラットフォームの構築	内閣府 及び関係府省	2005年度まで	(内閣府) 共有すべき防災情報の標準化と電子化をすすめ、共通サーバを通じて、情報を共有する防災情報共有プラットフォームの整備を進める。2003年度は基本的なシステムのアウトラインを検討した。2004年度よりシステムの整備に着手し、2005年度までに構築予定。
キb	総合防災情報システムの整備	内閣府 及び関係府省	2003年度	(内閣府) 2002年度に地震防災情報システム(DIS)とライフライン業者や関係省庁の整備するシステムとの接続を開始。2003年7月までに一部防災情報の標準化など、我が国の防災情報の共有のあり方を専門調査会において検討し、政府の基本方針としてまとめた。 2003年度は防災情報を一元的に提供する防災情報ポータルサイトを構築した。 災害対応のために利用する医療機関や防災関係施設等の情報をGISを活用した共通データベースとして整備し、防災関係機関がそれぞれのネットワーク上で共通で利用できるようにして、情報の連携を図った。 (国土交通省) 防災情報提供センターの開設を2003年6月12日に行った。
キc	情報収集体制の高度化	内閣府 及び関係府省	2005年度まで	(内閣府) 人工衛星等を活用した被害状況等の把握システムについて、2003年度には具体的に全体システムの整備を行った。 災害状況撮影のヘリコプターの位置を災害映像と共に表示し、関係府省と共有するシステムについて、2002年度、首相官邸ほか警察庁等5省庁に整備。2003年度は残りの省庁に整備した。
キd	信頼性の高い大容量データ通信体系等の整備	内閣府	2003年度まで	(内閣府)

		及び関係府省	<p>指定行政機関間を結ぶ中央防災無線網のデータネットワークを整備した。</p> <p>各防災関係機関が保有するヘリコプター搭載カメラの撮影画像及び位置情報について、関係機関が共有することができる仕組みを構築した。</p> <p>切迫する東海地震に備え、東海地域における大容量データ通信体系の整備を検討。東海地震緊急対策方針の中で、高度防災情報ネットワークの構築することとした。</p>
--	--	--------	---

キe	IP化に対応した防災関係データ通信回線の整備	内閣府 及び関係府省	2005年度まで	(内閣府) 総合防災情報システム、災害映像等の各種防災情報を防災関係機関で共有するためのデータネットワークを中央防災無線網に整備する。 2003年度は指定行政機関間のデータネットワークを整備した。
キf	防災GISの整備	内閣府 及び関係府省	2005年度まで	(内閣府) GISを活用し、防災情報を共通のシステムで共有する防災情報共有プラットフォームの構築を検討。2005年度までに整備。
キg	的確で効果的な住民等への情報提供	内閣府 及び関係府省	2005年度まで	(内閣府) 2003年度は防災情報を一元的に提供する防災情報ポータルサイトを構築した。防災モニターなどの双方向の情報提供のしくみを2005年度までに構築する。 (国土交通省) 防災情報提供センターの開設を2003年6月12日に行った。
キh	総合防災情報システムと災害情報ネットワークの連携による情報の共有化	内閣府 総務省	2003年度まで	(内閣府) 災害対応のために利用する医療機関や防災関係施設等の情報をGISを活用した共通データベースとして整備し、防災関係機関がそれぞれのネットワーク上で共通で利用できるようにして、情報の連携を図った。 各防災関係機関が保有するヘリコプター搭載カメラの撮影画像及び位置情報について、関係機関が共有することができる仕組みを構築した。  (総務省) 総合防災情報システムと連携し、国、地方公共団体、住民間での防災情報の共有化に向け、2003年度においては、国と都道府県間で、被害情報のデータの共有化が図れるようにシステム構築を行った。
キh	気象に関する総合的な情報処理システムの高度化	国土交通省	2005年度まで	(国土交通省) 稠密かつ精度の高い解析及び予測を行うための技術開発を進めると共に、総合的情報処理システム整備のための調達手続きを行い、2005年度のシステム完成に向け作業を進めている。
キi	消防防災関係情報システムの整備及びモデルシステムの開発	総務省 及び関係府省	2005年度まで	(総務省) 国、地方公共団体、住民間での防災情報の共有化に向け、2003年度においては、国と都道府県間で、被害情報のデータ、災害時に作成される文書、災害映像等の防災情報の共有化ができるようにシステムを整備したところ。また、市町村から予警報、災害情報等を住民が有する様々な情報通信機器へ一斉に伝達する装置の標準仕様を策定した。 2002年度に開発した火災報告等オンライン処理システムについて、2004年1月1日から運用を開始したところ。
キi	消防防災情報通信ネットワークの高度化・高機能化		概ね2016年度を目途	(総務省) 映像情報、データ情報の共有を充実するため、地域衛星通信ネットワークの第二世代化を推進。2003年度においては、消防庁の映像送受信設備、一斉指令装置等の第二世代化に向けた改修を実施した。 2003年度においては、消防救急無線のデジタル化に向け、デジタル無線関係機器の開発及び基本性能調査実験を実施するとともに、地形特性毎に調査実験を行い、市町村で参照可能な消防救急デジタル無線の標準設計の作成を実施した。 2002年度に引き続き、2003年度においては、市町村防災行政無線(同報系)のデジタル化を推進した。 地方公共団体と連携して情報共有のためのネットワーク及びシステムを整備するため、地方公共団体の計画的取組を推進するための方策を検討した。 2004年度のはじめに、各地方公共団体における消防防災分野の情報化に関する調査の結果を踏まえ、計画的取組を推進するための具体的方策を打ち出す予定。

キ i	携帯電話からの119番通報の技術的仕様の策定	2003年度を目途	(総務省) 2002年度に引き続き、2003年度も「携帯電話等を用いた119番通報のあり方に関する研究懇談会」を開催し、携帯電話からの119番通報を直接管轄の消防本部で受信する方式の実現に向け、技術的な仕様、費用負担等について基本的な考え方を取りまとめた。
-----	------------------------	-----------	---

キ i	ITを活用した消防防災活動の高度化及び災害応急システムの整備		2005年度まで	(総務省) 特殊災害対応システムや、消防活動が困難な空間における活動支援システムなど、消防防災システムの研究開発等を2003年度に引き続き2004年度においても実施中。
キ j	火山防災システムの構築	内閣府 国土交通省 総務省	2004年度まで	(内閣府、国土交通省) 緊急時にも活用できるよう噴火場所や噴火形態等についての入手可能な情報を入力するとただちに状況に合わせた適切なハザードマップが表示される機能を2003年度までに整備した。 (国土交通省) 2004年度は、浅間山等において、時々刻々と変化する火山現象に応じて地形の変化や火山噴出物の物性、量、範囲等を入力すると影響範囲等を予測するシステムを構築する予定。
キ k	高度即時的地震情報伝達網の実用化	文部科学省 及び関係府省	今後5年間	(文部科学省) 2003年度から、防災教育支援システム(学童や教職員用)の研究開発など、合計14分野の中の3分野についてプロトタイプを開発中。また、気象庁から発信される緊急地震速報に対する関連機器の制御や、人に対する効果的な警告手法の検討を実施中。

## 5. 高度情報通信ネットワークの安全性及び信頼性の確保

重点計画	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
ア	電子政府の情報セキュリティ確保のための体制整備の推進	内閣官房 及び関係府省	2004年度まで	<p>(内閣官房) 2003年7月から12月までの間、内閣官房による各府省庁の情報システムに対する脆弱性検査を実施。当該検査結果を取りまとめ、2004年3月、情報セキュリティ対策推進会議にて報告するとともに、各府省庁が速やかに取るべき措置について申し合わせを実施。</p> <p>(内閣官房) 2004年5月から、内閣官房による各府省庁の情報システムに対する脆弱性検査を実施中。</p> <p>(法務省) 内閣官房と連携し、体制整備の推進に向け検討する。</p> <p>(公正取引委員会) CIO補佐官の助言の下セキュリティ監査を実施(平成16年3月)し、指摘事項への対応を順次実施している。</p> <p>(経済産業省) 平成14年11月に一部改正された「情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づき「経済産業省情報システム運用管理規程」の一部改定を行い、当該規程に則り体制整備を行っているところ。</p>
ア	諸外国の情報セキュリティに関する施策と体制の調査	内閣官房	2003年度中	米国・欧州・アジアの主要各国における情報セキュリティの施策と体制について調査を実施。
ア	政府の緊急対応支援チーム(NIRT)の体制の強化	内閣官房	2003年度中	政府の緊急対応支援チーム(NIRT)要員に対する研修を実施。 NIRTによる事案対応に係る訓練等を実施。 情報セキュリティに係る民間における情報提供サービスを活用した情報収集を継続して実施中。
イ	防衛庁における緊急対処体制の整備	防衛庁	2003年度	2001年度から、情報の重要度に基づいた強固なネットワークを構築しているところであり、2002年度より、そのネットワークの一部を運用開始するとともに、当該ネットワークを一元的に監視・統制等を行う組織を新設し、本年度は、引き続き当該ネットワークに接続するシステムの収容設計及び構築等を実施。
イ	防衛庁が発注する情報システムの情報セキュリティ確保	防衛庁	2003年度から	情報システムの調達における情報セキュリティ制度を2003年度末に整備。2004年度から発注先企業に情報セキュリティ体制を構築させる契約を締結開始。
ウ	地方公共団体の情報セキュリティ確保	総務省	2003年度中	<p>全国の地方公共団体の職員を対象にeラーニングによる情報セキュリティ研修を実施済み。 平成15年度受講者数：6,554人</p> <p>地方公共団体の職員を対象とした今後の情報セキュリティ研修の実施方策について検討したところ。 平成15年7月に調査研究報告書を作成済み。</p>
ア	重要インフラ防護に関する調査・検討	内閣官房 及び関係府省	2003年度中	(内閣官房) ライフライン分野及び情報通信分野の重要インフラに係る情報システムにおける情報セキュリティ事案の発生過程のイメージやその被害・影響、対策手法等に関する調査研究を実施。

イ	産業界との連携の強化	警察庁	2004年度まで	<p>2004年1月に、在京の重要インフラ事業者等を対象とした「情報技術セキュリティセミナー」を開催し、セキュリティ情報の提供、協力を要請等を実施。</p> <p>2004年3月より、重要インフラ事業者等との「メーリングリスト」を開設し、迅速な情報共有手段を確立。</p> <p>警察庁・都道府県警察のサイバーテロ対策担当者が重要インフラ事業者等を訪問し、「我が国におけるインターネット治安情勢」について四半期報や月報としてまとめた分析結果等を提供し、情報セキュリティ意識の向上を図るとともに、サイバーテロ対策の自主的な取組みの強化等の要請を実施中。</p>
イ	緊急時連絡・連携体制の確立	総務省	2003年度中	<p>Telecom-ISAC Japan（2002年7月設立）と総務省との連絡・連携体制の強化に加え、2004年1月に独立行政法人通信総合研究所（2004年4月からは独立行政法人情報通信研究機構）内に設立された情報セキュリティセンターとの連携体制について検討を実施。この体制を活用し、昨年8月に発生した「プラスター」をはじめとするセキュリティ侵害事案から情報通信ネットワークの保護するための取組みを連携して実施。</p>
イ	産業界との連携の強化	経済産業省	2004年度まで	<p>2003年11月よりIT事業者と共同して、情報システムの脆弱性やコンピュータウイルスなどに対する早期警戒体制の構築のための情報集積、公開のルールに関して検討を開始。2004年5月に策定予定。</p> <p>また、引き続き、ソフトウェアの脆弱性を低減させるプログラミング技術等の開発等を実施する。</p>
ウ	サイバーテロ関連情報の収集及び分析能力の強化	警察庁	2004年度まで	<p>警察庁・都道府県警察のサイバーテロ対策委員の能力向上のための教養を実施中。</p> <p>サイバー犯罪対策用資機材、訓練環境等を整備・増強し、サイバーテロに対する緊急対処能力の強化を推進中。</p> <p>情報収集及び分析能力の強化のため、FIRST加入に向けて準備中。</p>
ウ	サイバーテロ対策を推進する体制の充実強化	警察庁	2004年度まで	<p>2004年4月、警察におけるサイバーテロ対策を推進する体制の充実強化のため、事案発生時の対処態勢の確立等を行うとともに、警察庁サイバーテロ対策推進室を改組し、各管区警察局にはサイバーテロ対策推進室の設置を指示したほか、全国の都道府県警察にはサイバーテロ対策プロジェクトの体制整備を指示した。</p>
ア	広報啓発活動による情報セキュリティ意識の向上	警察庁	2004年度まで	<p>都道府県警察において情報セキュリティコミュニティセンターを設置し、教育関係者、地方公共団体職員、一般国民等に対し、サイバー犯罪の予防のための助言・指導を行い、自主的な情報セキュリティ対策を促すための情報提供を推進中。</p> <p>行政機関、学校等教育機関及び産業界が、新たな体制で情報セキュリティ対策を講じる時期に合わせ、2004年4月、全国警察を挙げてサイバー犯罪防止のための広報啓発を重点的に実施中。</p> <p>警察庁セキュリティポータルサイト（@police）を開設し、警察が蓄積しているセキュリティ関連情報等を国民に広く提供しているのに加え、2003年10月からインターネット定点観測情報を提供しており、一日2回の更新頻度であったものを12月からは、一時間に一回と更新間隔の短縮を図り、よりタイムリーな不正なアクセス状況等の情報を国民に提供中。</p>

ア	産業界と連携した広報啓発活動の推進	警察庁	2005年度まで	<p>2001年に設置した、情報セキュリティの有識者らで構成する「総合セキュリティ対策会議」を2003年も定期的に開催し、産業界等と政府機関の連携の在り方、特に警察に係る連携の在り方等について検討中。</p> <p>都道府県警察において、サイバー犯罪情勢や犯罪手口等の犯罪実態に係る情報交換を行うためのプロバイダ等連絡協議会を設置し、情報セキュリティの現状に係る情報提供等を実施中。</p> <p>情報セキュリティ意識の向上のための各種広報啓発に資するため、不正アクセス行為等のサイバー犯罪の実態及びその対策状況と、アクセス制御機能に関する技術研究開発状況の調査を平成16年度も実施予定。</p>
ア	情報セキュリティに関する周知・啓発活動の推進	総務省	2004年度まで	<p>2003年3月より「国民のための情報セキュリティサイト」を開設。現在、情報通信の利用動向及び情報セキュリティ状況を踏まえつつ、同サイトのコンテンツの更新を図るための検討を実施中。</p> <p>2003年度より無線LANのセキュリティに関する調査研究に着手。</p>
ア	不正アクセス対策・ウイルス対策等に関する普及啓発活動の推進	経済産業省	2004年度まで	<p>社会全体のセキュリティレベルを向上し、リスクを低減するため、情報処理推進機構（IPA）やJPCERTコーディネーションセンターを通じて、不正アクセス対策、コンピュータウイルス対策等についての普及啓発活動を実施しているところ。また、一般ユーザを対象としてNPO日本ネットワークセキュリティ協会（JNSA）や警察庁、各地の共催者と協力のもと全国で「インターネット安全教室」を開催した。</p>
ア	情報セキュリティに係る制度の普及促進	経済産業省	2004年度まで	<p>2003年10月に策定した情報セキュリティ総合戦略の内容に則し、I S M S 適合性評価制度、個人情報保護、電子署名等、情報セキュリティに関する各種セミナーを各地で開催し、戦略に関わる諸制度の普及促進を実施した。</p>
ア	電子署名及び認証業務に関する認定制度等の円滑な実施	総務省 法務省 経済産業省	2004年度まで	<p>（総務省、経済産業省） 2001年度より、毎年、電子署名・認証業務に関し、電子署名の安全性及び認証業務の信頼性に関する動向調査や各国認定基準や関連分野の技術的動向の調査等を実施中。</p> <p>（総務省、法務省、経済産業省） 2001年度より、毎年、電子署名・認証業務の利用者である国民への普及啓発活動として、以下の取り組みを実施中。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普及啓発セミナーの開催</li> <li>・電子署名・認証ハンドブックの作成</li> <li>・政府広報等による周知</li> </ul>
イ	電気通信基盤充実臨時措置法による税制優遇措置等の支援	総務省	2003年度	<p>「信頼性向上施設」の導入を行う電気通信事業者に対し、電気通信基盤充実臨時措置法による税制優遇措置等の支援を実施中</p>
イ	「ファイアウォール装置」を購入した場合の税制優遇措置を実施	総務省	2003年度まで	<p>IT投資促進税制（国税）及び不正アクセス対策促進税制（地方税）によりファイアウォール装置を購入した場合の税制優遇措置を実施。</p> <p>なお、地方税については、多様化するセキュリティ脅威に対応するため、従来のファイアウォール機能に加え、侵入検知装置、コンテンツフィルタリングなどを併せ持った多機能機を導入する際の税制支援を行う（2004年4月から2006年3月まで）。</p>
ウ	情報通信ネットワークにおける情報セキュリティ評価手法の確立	総務省	2004年度まで	<p>電気通信事業者のための情報セキュリティマネジメント基準を検討し、ITUに対し提案。現在、国際標準化に向けた作業を実施中であり、2004年度中に勧告化予定。</p> <p>情報通信ネットワークに関して情報セキュリティ対策レベルの評価手法・項目等について調査研究を実施中。</p>

エ	電気通信事業における情報セキュリティ対策の認定	総務省	2003年度	民間団体において、「インターネット接続サービス安全・安心マーク制度」に基づき、セキュリティ対策等が一定の基準以上のインターネット接続サービス事業者を認定中。
オ	安全性・信頼性の高い製品の提供促進	経済産業省	2005年度まで	引き続き、情報セキュリティの確保に配慮した多様な製品の提供を促進するため、情報セキュリティ評価・認証制度の円滑な運用、普及啓発、新たな評価・認証技術の開発等を実施中。
カ	ソフトウェアの欠陥に対する対処の促進	経済産業省	2005年度まで	2003年11月よりIT事業者と共同して、情報システムの脆弱性やコンピュータウイルスなどに対する早期警戒体制の構築のための情報集積、公開のルールに関して検討を開始。2004年5月に策定予定。 また、引き続き、ソフトウェアの脆弱性を低減させるプログラミング技術等の開発等を実施する。
キ	インターネット上の違法・有害情報対策	総務省	2005年度まで	モバイルフィルタリング機能の実現や、利用者が安全なコンテンツを容易に選択できるようにするための「コンテンツ安心マーク」（仮称）創設に向けた取組を推進中。
ア	刑事基本法制等の整備	警察庁 総務省 法務省 外務省 経済産業省	2005年度まで	（法務省） 2004年2月、犯罪の国際化及び組織化並びに情報処理の高度化に対処するための刑法等の一部を改正する法律案を第159回国会に提出。 （外務省） 2004年4月、サイバー犯罪条約の締結につき、国会の承認を得た。 （警察庁） 2001年11月に署名した欧州評議会サイバー犯罪条約の締結に向け、関係法令の整備を検討中。 （総務省） サイバー犯罪に関する条約（仮称）を担保するため、2004年通常国会に「電波法及び有線電気通信法の一部を改正する法律案」を提出、可決・成立。【平成16年法律第47号】
イ	暗号技術評価の推進	総務省 経済産業省	2003年度も引き続き	（総務省・経済産業省） 総務省及び経済産業省において、専門家による検討会（CRYPTREC）を通じて暗号技術の評価を実施（オブザーバとして内閣官房、警察庁、防衛庁、法務省、外務省、財務省が参加）し、2003年2月に「電子政府推奨暗号リスト」を公表。現在、CRYPTRECにおいて電子政府推奨暗号の継続的な安全性及び信頼性確保のための監視活動と暗号技術動向の調査・検討を実施するとともに、暗号モジュールの評価基準作成のため検討中。
ウ	情報セキュリティ評価・認証事業の国際相互承認	経済産業省	2003年度中	2003年10月に、国際規格（ISO/IEC15408）に基づいた国際相互承認の枠組み（CCRA：Common Criteria Recognition Arrangement）への参加を実現。
ア	捜査手続のための電磁的記録の解析技術に関する調査研究等	警察庁	2004年度まで	電磁的記録解析に係る捜査技術に関する情報をとりまとめ、部内におけるコンピュータフォレンジック（コンピュータ法科学）の基礎を確立。
ア	サイバー攻撃に対する対処手法の実証的研究等	防衛庁	2004年度まで	昨年度に構築した試験装置等を用い、サイバー攻撃に対する様々な対処手法の比較及び不正アクセス検知精度の向上について試験評価を実施。
イ	各種情報システムの防御、ログ保全等に係る技術に関する研究開発	警察庁	2004年度まで	2001年度から、コンピュータ防御技術・情報収集に関する研究を推進中。

イ	情報通信ネットワークの安全性及び信頼性の確保に向けた総合的な研究開発	総務省	2006年度まで	<p>情報通信ネットワークの安全性及び信頼性の確保に向けて、次の研究開発を実施しているところ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワークセキュリティ基盤技術の推進（2001年度～）</li> <li>・コンピュータウイルス等に関する研究基盤の構築（2003年度～）</li> <li>・タイムスタンプ・プラットフォーム技術の研究開発（2003年度～）</li> <li>・量子情報通信技術の研究開発（2001年度～）</li> </ul> <p>さらに、「高度ネットワーク認証基盤技術に関する研究開発」の2004年度以降の実施に向けた検討を行っているところ。</p> <p>また、2003年度においては、未知のサイバー攻撃を短時間に分析するための脆弱性情報収集管理装置、不正アクセスを再現実験する装置や被災者情報登録検索システム等について必要となる機能の開発を実施し、基本機能を確認をおこなったほか、情報ネットワークに緊急事案が発生した場合の対応や、大規模災害時の被災者情報の登録検索などのデモ実験を8回以上実施。引き続き適宜デモ実験を予定。</p>
イ	情報セキュリティに関する基盤技術の研究開発	経済産業省	2004年度まで	<p>電子政府のための情報セキュリティ技術開発として、電子文書の真正性などを担保するための公開鍵暗号技術基盤（PKI）等認証関連技術、安全かつ効率的な運用支援技術、高度セキュリティ関連の技術開発及び調査等を実施中。</p>
ウ	オープンソースソフトウェアの評価・検討	内閣官房 総務省 経済産業省	2003年度まで	<p>2004年1月～3月、オープンソースソフトウェアを含むOSの安全性の在り方について勉強会を開催（内閣官房）</p> <p>セキュアOSに関する調査研究会（2003年6月～2004年3月）において、電子政府・電子自治体におけるオープンソースソフトウェアOSの導入等について検討等を実施。（総務省）</p> <p>2003年3月、「オープンソースソフトウェアのセキュリティ確保に関する調査」を公表。また、2003年8月、「オープンソースソフトウェアの利用状況調査／導入検討ガイドライン」を公表。（経済産業省）</p>
ア	政府職員の教育訓練等の拡充	内閣官房 総務省	2003年度中	<p>（総務省）</p> <p>各府省の情報システム担当職員を対象に、セキュリティ対策を含む情報システムに係る研修（基礎から応用まで）を計画的に実施済み。</p>
ア	ハイテク犯罪対策に係る人的基盤の整備	警察庁	2004年度まで	<p>都道府県警察において、サイバー犯罪捜査官を新規採用・配置するほか、サイバーパトロールモニターを民間へ委嘱して民間との協力体制を構築するなど、サイバー犯罪捜査の体制整備を実施中。</p> <p>2003年9月から11月までの間、サイバー犯罪捜査官等を対象として、不正アクセス事犯等のサイバー犯罪捜査に必要な最新の技術知識等を習得させるための研修を実施。</p> <p>不正アクセス事犯等のサイバー犯罪捜査に必要な捜査システムの整備に向けて作業中。</p> <p>2004年4月、警察庁に情報技術犯罪対策課を設置し、全国警察におけるサイバー犯罪捜査の指導調整・捜査共助を推進するほか、サイバー空間における犯罪の防止に取り組むこととしている。</p> <p>2004年4月、都道府県（方面）情報通信部に情報技術解析課を設置し、都道府県警察を技術的に支援するための全国的な体制を整備。</p> <p>警察通信に関するセキュリティ確保を担当する職員に対して教養を実施中。</p> <p>サイバー犯罪技術対策要員に対して、民間の最先端の技術を習得させるため教養・訓練を実施中。</p>

ア	防衛庁における情報セキュリティ等に係る人材教育	防衛庁	2003年度	2000年度から、当該分野の最先端である米国のコンピュータ緊急対処チーム/調整センターへ要員を派遣しており、その成果を緊急事態対処等の各種機能を有した組織等に反映。 情報セキュリティ監査要員に対し、I S M S 適合性評価制度の審査員養成コースの研修を実施。
イ	情報セキュリティ人材の育成・活用	経済産業省	2005年度まで	2003年10月から、組織の情報セキュリティを維持・向上させる責任と権限を実質的に負うべき実施責任者等を育成するための情報セキュリティ教育のあるべき姿についての検討を開始し、2004年3月に企業等における情報セキュリティ研修のあり方についてとりまとめた。(経済産業省)
イ	情報セキュリティ人材育成のための研修の支援	総務省	2005年度まで	「情報セキュリティ人材育成センター開設支援事業」実施予定。
ウ	情報セキュリティに関する専門家の育成	総務省	2003年度	民間団体において、情報通信サービスを提供する事業者に配置する情報セキュリティマネジメントの専門家を育成するため、「ネットワーク情報セキュリティマネジャー(NISM)」の資格認定を実施中。
ウ	情報セキュリティマネジメント専門家等の育成	経済産業省	2004年度まで	情報セキュリティマネジメント構築等について助言を行うことのできる専門家を育成するための研修事業等に対する支援を検討中。
エ	情報セキュリティ評価技術者の育成	経済産業省	2004年度まで	情報セキュリティ評価基準(ISO/IEC15408)に基づく評価等を行う情報セキュリティ評価技術者及び情報セキュリティ設計技術者の育成のための助成を実施中。
オ	大学・大学院における情報セキュリティ人材の育成	文部科学省	2003年度	2003年3月現在、大阪大学、早稲田大学及び中央大学において大学院学生等を対象にしたセキュリティに関する講義・演習等を実施中。
ア	ハイテク犯罪対策に係る国際連携強化	警察庁 総務省 外務省 法務省 経済産業省	2003年度中	(法務省) G8リヨン・グループのハイテク犯罪サブグループにおいて行われているハイテク犯罪に関する迅速な捜査協力のためのルール作り等について積極的に貢献。 2003年5月、フランスにおいて開催されたG8司法・内務閣僚級会合において、重要インフラ防護のための国際協力の必要性及びサイバー犯罪の効果的な捜査や重要インフラ防護のための官民協力の重要性を確認。 (外務省) G8リヨングループ、ハイテク犯罪サブグループにおいて、ハイテク犯罪に迅速に対処するため、捜査協力のためのルール作り・情報収集等に積極的に貢献。 (警察庁) 2003年6月、G8の枠組みにおいて24/7コンタクト・ポイント(サイバー犯罪に係る国家間の緊急連絡網)の実効性テストを実施。同年11月、G8リヨン・グループのハイテク犯罪サブ・グループにおいてその結果を分析・検討。2004年3月、G8以外の国も集めて開催されたコンタクト・ポイント担当者トレーニング会合(於ローマ)に参加、運用上の問題点の検討、連携の強化等を図った。 2003年5月、フランスにおいて開催されたG8司法・内務閣僚級会合において、重要インフラ防護のための国際協力の必要性及びサイバー犯罪の効果的な捜査や重要インフラ防護のための官民協力の重要性を確認。
イ	海外情報セキュリティ関係機関との連携強化	内閣官房	2003年度中	情報セキュリティに関する国際組織であるF I R S Tへ加盟。

ウ	各国警察機関との連携強化	警察庁	2003年度中	2004年2月、第4回アジア地域サイバー犯罪捜査技術会議を日本において開催。 アジア地域の9ヶ国1地域(日本含む。)に加え、オブザーバとして、英国及びICPOも参加。 他の国からも当該枠組みに参加したいとの要請があり、さらに拡大していくことから、今後も継続する。
エ	米国防総省等との連携強化	防衛庁	2003年度	2000年度から、米軍等との間で技術的な意見交換を実施しているが、2003年10月にも米国防総省との間でITフォーラムを実施。
オ	Telecom-ISAC Japanと諸外国関係機関との連携推進	総務省	2003年度中	情報通信ソフト懇談会中間報告(2003年7月)、日中韓情報通信大臣会合(2003年9月)、APEC電気通信・情報WG会合(2004年3月)等を踏まえ、Telecom-ISAC Japanと韓国等諸外国の関係機関との連携に向けた取組みを推進。
カ	JPCERT/CCと関係諸機関との連携強化等	経済産業省	2003年度中	脆弱性情報の効率的かつ効果的な流通のため、2004年3月に米国 CERT Coordination Center (以下 CERT/CC) とパートナーシップを結び、CERT/CC と国内ベンダとの間の脆弱性情報の流通について協力体制を確立。
ク	個人情報の保護に係る制度基盤の整備	内閣府 及び全府省	2005年4月1日	2003年5月23日に「個人情報の保護に関する法律」が成立。同30日に公布。同日、一部施行。 2003年12月5日に「個人情報の保護に関する法律の一部の施行期日を定める政令」及び「個人情報の保護に関する法律施行令」を閣議決定。2004年4月2日に「個人情報の保護に関する基本方針」を閣議決定。
ケ	行政機関及び独立行政法人等の保有する個人情報の適切な取扱いに関する法制の整備	総務省 及び全府省	2005年4月1日	2003年5月23日「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」等4法が成立。同30日に公布。同年12月25日「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の施行期日を定める政令」等5政令を閣議決定。2005年4月1日の法施行に向け、法の趣旨の周知徹底を図るため、行政機関の職員を対象とした研修等を実施中。

# 1. 研究開発の推進

重点計画	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
アa	第4世代移動通信システム実現のための研究開発	総務省	2010年まで	第4世代移動通信システム実現のために必要な要素技術の研究開発を推進中。 2003年度は、超広帯域移動通信伝送技術、ソフトウェア無線技術に関する基礎実験及びその評価を実施した。
アb	超小型無線端末実現のための技術開発	文部科学省	2006年度まで	2003年度において、伝送速度300メガビット毎秒を実現する無線LAN端末のプロトタイプを開発し、試験を実施中。
イa	超高速無線LANの研究開発	総務省	2010年度まで	超高速無線LANの実現のために必要な要素技術の検討を行ったところ。
イb	高周波デバイスに関する技術開発	経済産業省	2006年度まで	窒化ガリウムを用いて、既存デバイスでは発生させることが難しい周波数領域を、より低消費電力でかつ高効率・高出力で発出できる基盤技術の開発を2002年度から着手し、2004年度も引き続き実施中。
ウa	1000波のWDM技術等の実用化	総務省	2005年度まで	超高速フォトニックネットワークに係る幹線系、アクセス系、ノード技術の研究開発について、2001年度から5ヶ年計画で実施中。2003年度は、一次試作機を使用したシステム実証実験等を実施し、その有効性を検証。
ウa	100Tbpsの電子制御型ノード装置の実現	経済産業省	2006年まで	スループット100Tbps、ノード切替時間1m秒の電子制御型ノード装置を実現するために必要となる光スイッチ、光波長変換器、光合分波器、波長可変/多波長光源及び光増幅器の開発を2002年度から着手し、2004年度も引き続き実施中。
ウa	ペタビット級ネットワーク通信技術の実用化	総務省	2010年頃を目途	回線(波長)を効率的に利用できる光パケットルーティングネットワーク実現のためのノード技術に関し、光符号ラベル認識処理技術を用いる光パケットスイッチプロトタイプの80-160Gbit/sへの高速化に着手し、80Gbit/sまで実証した。機能面では光パケットスイッチのマルチホップ動作、および波長変換を導入した構成が可能であることを確認した。また光サブシステムの見直しを進め、新しい光ラベル処理技術として光波プロセッサを提案した。
ウa	1兆～1000兆分の1秒単位で光をON/OFFする技術の実用化	経済産業省	2010年頃を目途	超高速半導体光デバイスを用いた送信光源と受信DEMUXにより世界最高水準の160Gb/s・8波多重140km無中継伝送に成功(2003年9月)。また、超高速光スイッチに用いるフォトニック結晶光導波路において2004年2月時点で世界最小レベルの伝搬損失を実現。
ウa	1Tbit/inch <sup>2</sup> 級の高密度等を実現する光記録技術の開発	経済産業省	2006年度まで	1Tbit/inch <sup>2</sup> 級の高密度等を実現するため、基盤技術、媒体技術、記録再生技術の開発を2002年度から着手し、2004年度も継続実施中。
ウa	システムの総合性能を100倍向上させる技術の研究等	文部科学省	2006年度まで	従来の半導体光増幅器では不可能な、数倍の帯域と実用水準の出力特性を持つ「量子ドット光増幅器」の開発に成功した。
エa	次世代半導体デバイス技術の開発	経済産業省  文部科学省	2007年度まで	次世代半導体デバイスを実現するための半導体材料・プロセスの基盤技術やEUV露光技術(EUV光源の開発については、経済産業省と文部科学省の連携により推進)装置技術、設計技術、実装技術の開発等を実施中。また、半導体アプリケーションチップについて、実用化に必要な要素技術等の開発を実施中。さらに、半導体に関して温暖化ガス削減など環境負荷の低減に資する要素技術を開発した。  高効率でEUV光を発生させるプラズマ条件を予測できるシミュレーション用ソフトウェアを独自に開発し、その結果に基づきレーザー方式によりEUV光の発生効率3%という世界最高値を達成した。

工b	情報通信基盤を支えるデバイス技術の開発	経済産業省	2006年度まで	情報通信基盤を支えるデバイスを実現するため、携帯用燃料電池の技術開発、標準化調査及びインクジェット法による回路基盤製造技術の開発を2003年度から着手し、2004年度も引き続き実施中。
工c	新原理・新技術を用いた情報通信技術の開発	文部科学省	2006年度まで	ハードディスク技術については、2003年度において、世界最高の記録密度(146ギガビット/平方インチ)の実現が期待される磁気記録媒体の開発等、150ギガビット/平方インチのディスク実現の要素技術を確立した。 メモリアイス技術については、2003年度において、メモリアイスの超大容量化、低消費電力化につながる、強磁性半導体における電氣的磁化反転に世界で初めて成功した。
オa	情報家電のIPv6化に関する総合的な研究開発	総務省	2005年まで	2003年度は「IPv6技術を活用したセキュアなサービス基盤技術開発及び情報家電への適用性の実証」、「IPv6ネットワーク家電をインテリジェントに制御するための情報住宅プラットフォームの研究開発」を含む11件の研究開発を通信・放送機構から民間等への委託研究として実施。2004年度においては情報通信研究機構から民間等への委託研究を行う予定。
オb	情報家電の普及のための実証実験	経済産業省	2005年まで	国民のニーズに応えるべき分野としてあげられている在宅勤務、ユーザーインターフェイス、コンテンツサービス、無線タグ利用等の各分野において、情報家電の有効性の実証実験を行う事業者を公募により選定し、2003年度から実施中。2003年度は、在宅勤務、ユーザーインターフェイス、コンテンツサービス、無線タグ利用の4分野について実証実験を実施した。
カ	ネットワーク・ロボットの実現に向けた情報通信技術の研究開発	総務省	2008年度まで	「ネットワーク・ロボット技術に関する調査研究会」報告(2003年7月)を踏まえ、ユビキタスネットワーク技術とロボット技術が融合したネットワークロボットの実現に必要な要素技術の研究開発を、2004年度から5ヶ年計画で実施。
アa	次世代の基盤的なソフトウェア技術開発の強化	経済産業省	2006年度まで	2003年度には6本のソフトウェア開発支援を実施。2004年度も公募を開始、現在締切審査中。
アb	高信頼・高安全なサービス提供のためのミドルウェア開発	経済産業省	2005年度まで	単一サイト内でビジネスグリッドコンピューティングを実現するミドルウェアを開発するとともに、標準化活動を行った。
アb	異なるグリッド環境を連携する基盤ソフトウェアの開発及び実証	文部科学省	2006年度まで	2003年度において開発した技術を活用して、ゲノム創薬に必要な異分野データベースを単一のデータベースのように扱える技術を開発し、プロトタイプシステムを実現。
イa	高信頼・高品質なソフトウェア等の実現に向けた研究開発	経済産業省	2006年度まで	ソフトウェアの高品質化、高信頼化を実現するために必要な研究開発に関する検討を実施した。
イb	高信頼ソフトウェア作成等の基盤となるソフトウェアの開発	文部科学省	2007年度まで	組込みソフトウェアの自動生成に資するUML(統一モデリング言語)を活用した信頼性の高いソフトウェア設計を支援するツール等のプロトタイプ等、及び、ストレージの障害復旧の高速化等に資するソフトウェア技術のプロトタイプ等を開発した。
アa	テラビット級スーパーネットワークの開発	総務省	2005年まで	テラビット級のトラフィックを安定かつ最適な経路で制御・管理する技術や伝送品質・伝送速度の異なるIPやモバイル等の多様なシステムからの接続を迅速に処理する技術について、2004年度から5ヶ年計画で実施。2003年度は、一次試作機を使用したシステム実証実験等を実施し、その有効性を検証。

アb	超高速・高機能ネットワークに必要となる要素技術の開発	総務省	2008年度まで	<p>2003年度は、分子素子の基礎となる数nmギャップや光通信波長帯での量子ドットレーザ発振の基礎的な実験を行っており、情報通信に必要となるナノバイオ、半導体超格子、超伝導技術等による新機能発現や極限的な光制御計測の研究を実施中。</p> <p>ナノ技術の優れた特性を活かすことで、伝送技術、ノード技術等における飛躍的向上を達成し、ネットワークの高機能化を図るための研究開発を、2004年度から5ヶ年計画で実施。</p>
アc	次世代プラットフォーム技術の研究開発	総務省	2005年度まで	<p>ユビキタスネットワーク時代に向けた次世代プラットフォーム技術に関して、デバイス連携プロトコルを基盤とする次世代適応型Webアクセス技術、及び適応型マルチキャスト技術を完成させ、それら技術を用いた次世代インターネットアプリケーションの例を提案した。例の1つであるIPコントロールモデルカーをIPv6化して日米間で実証実験を実施し、各国の研究者から注目された。また産官共同開発した高速IPv6インターネット向け高精細動画伝送技術はNAB2004国際会議においてVidy Awardを受賞した。</p> <p>一方、高精度メディア同期プロトコルの研究に関し、到達パケットのゆらぎ計測による輻輳回避機構を実装し、効果を検証した。さらに、ギガビット帯域に対応したトランスポートプロトコルの実装評価研究ツールとして、ネットワーク挙動をプログラム可能なネットワークエミュレーション装置を開発、実装した。</p>
アd	CATVインターネットの超高速化技術の実用化	総務省	2003年度中	<p>CATVインターネットの更なる高速化、FTTH化に関する要素技術について調査研究を実施し、要素技術を明確にした。(報告書の名称：全光型ケーブルテレビジョン技術に関する調査研究、発行日：平成16年3月、発行主体：(社)日本CATV技術協会)</p>
イa	次世代の超高速、高機能な研究開発テストベッドネットワークの整備	総務省	2005年度まで	<p>2004年度から次世代の高速ネットワークを先導する更なる先端技術や、超高速インターネット等を活用する応用技術の研究開発標準化を促進するため、全国の主要都市を結ぶ次世代超高速、高機能な研究開発テストベッドネットワークを構築中。随時運用を開始。</p>
イa	次世代ネットワークシステムの実現	総務省	2005年度まで	<p>多種多様な無線通信サービスを利用者が意識することなく柔軟に選択し、安心して利用するための技術を開発。無線セキュリティプラットフォーム技術、メディアハンドオーバー技術、100Mbpsクラスの高速度伝送を可能にする無線アクセス技術を実施。これら要素技術に対するデモンストレーションシステムを製作し、機能評価を実施。YRP(横須賀リサーチパーク)エリア内に機能性能を評価するためのテストベッド構築を検討中。</p> <p>十分な伝送容量を柔軟に提供できるフォトニックネットワーク制御技術に関し、アクティブパケット方式の分散制御ノード構成を設計・実装し、これを用いてエンド・エンドの伝送品質を向上させる制御方式の検証を行った。また、マルチキャリアのネットワークにまたがり光バスを提供するためのシグナリングプロトコルの検討に着手した。</p>
イb	複合型携帯端末等の研究開発	国土交通省	2005年度まで	<p>都市複合型携帯端末のプロトタイプに係る実証実験を16年5月に実施。また、複数通貨対応工カードについては、平成15年11月に実証実験を行い、実現化に向けた今後の方策を検討中。</p>
ウ	安全な情報通信を実現するネットワーク基盤技術に関する研究開発	総務省	2006年度まで	<p>2004年度より、不正アクセスやなりすまし等を防ぎ、利用者が安心して安全にネットワークを利用することのできる環境を実現する基盤技術の研究開発を実施しているところ。</p>

エa	ヒューマンコミュニケーション技術の研究開発	総務省	2005年度まで	<p>ユビキタスネットワーク時代に向けた安心・安全な環境をめざすヒューマンコミュニケーションの要素技術の研究に着手し、オープンラボでの産学官連携プロジェクトを軸に研究開発計画の具体化をすすめた。実証のための研究インフラを整備し、高齢者・障害者のための移動支援GIS(地理情報システム)、言語の違う類似WEBページを比較提示する技術などを実現した。</p>
エb	次世代ディスプレイの開発	経済産業省	2006年度まで	<p>高機能液晶ディスプレイの開発に必要な要素技術の開発を2001年度から着手し、引き続き2004年度も実施中。また、プラズマディスプレイの低消費電力化技術及び革新的生産プロセス技術の開発を2003年度から着手し、2004年度も引き続き実施中。有機ELにおいては、実用化に向け必要な要素技術の開発を2002年度から着手し、2004年度も引き続き実施中。</p>
エc	情報家電に関するヒューマンインターフェースの開発	経済産業省	2003年度中	<p>実施事業者を公募により7月に選定し、状況に応じた可変性、単純なインタフェース、ヘルプ機能などの高度なユーザインタフェース機能を備えた情報家電統合制御システムの実証実験を実施した。</p>
ア	電子タグのネットワーク高度活用技術等の研究開発	総務省 及び関係府省	2005年度まで	<p>異なるプラットフォーム間において電子タグ情報を交換・管理する技術、電子タグIDとネットワークを関係づける技術及びセキュリティ制御技術等について、2004年度から4ヶ年計画で実施。</p>
イ	商品トレーサビリティシステムの普及を目指した電子タグの開発・実証	経済産業省 及び関係府省	2005年度まで	<p>電子タグの製造技術に関する技術開発を2004年度から開始し、国際標準に準拠した電子タグを低コストで製造する技術を確立することとしている。業界単位で、具体的な電子タグの活用方策を特定し、企業間取引で電子タグを活用する体制を整備するため、2003年度において4業界で電子タグを活用した実証実験を行った。2004年度においてはさらに拡大して実施することとしている。</p>
ウ	物流の効率化等を目指した電子タグの開発・実証	国土交通省 及び関係府省	2005年度まで	<p>物流の効率化等の観点から宅配手荷物と航空手荷物輸送システムを連携させ、「手ぶら旅行」の実現を目指して平成15年8月に「次世代空港システム技術研究組合」が設立された。現在は、当該組合を中心にRFタグを活用して世界の主要国際空港等との間における「手ぶらチェックイン」「手荷物の自動セキュリティチェック」「手荷物のトレーサビリティ等の航空手荷物管理システム等の実用化実証実験」に向け、UHF帯の検証試験等実施中。</p> <p>交通需要マネジメント(TDM)実証実験として認定した「秋葉原物流効率化実証実験」において、電子タグを活用した都市内商店街の共同配送の実施による物流効率化等を目的とした実証実験を鋭意準備中。使用する電子タグの周波数帯はUHF帯を検討中であり、平成15年度においては、共同配送拠点として予定している倉庫における実験局免許を取得し、当該周波数帯の電子タグを使用した検品処理のシミュレーションを実施し、良好な結果を得ている。</p>
ア	次世代高機能映像技術の研究開発	総務省	2003年度中	<p>2001年度から、映像情報の高度化・高機能化に必要なとなる、映像相互利用技術、映像メタデータ技術、超高精細静止画像入力技術等の研究開発を実施し、次の技術等を開発。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度映像変換ゲートウェイ構築技術：高ビットレートでMPEGで符号化されたマスタコンテンツを中・低ビットレートへ変換伝送する技術</li> <li>・AVコンテンツ応用解析技術、AVメタデータ利用技術：MPEGで符号化されたAVコンテンツを解析し、類似検索や閲覧に用いる特徴情報の検出技術</li> <li>・符号化・蓄積技術：高精細静止画像(30k×30k)を受信側の復号器に適したタイルサイズへ変換する技術等</li> </ul>

イ	放送のデジタル化に対応した研究開発	総務省	2005年度まで	多様で簡便、迅速、円滑な放送サービス等を実現するための放送のデジタル化に対応した未来型放送システム、移動中でも大容量の情報入手が可能となる地上デジタル放送方式の高度化等に必要の要素技術を確立するための研究開発を継続して実施中。
ア	ユビキタスネットワーク時代の電子タグに関する課題の調査	総務省	2003年度中	「ユビキタスネットワーク時代における電子タグの高度利活用に関する調査研究会」において電子タグの高度な利活用に向けた取組『最終報告を取りまとめ。平成16年3月30日）
イ	電子タグ等の情報管理に必要な社会的規範等に関する調査研究	経済産業省	2004年度まで	電子タグの利用時のプライバシーの保護のための基本的考え方を2003年度において取りまとめた。これをもとに、プライバシー保護ガイドラインを2004年度に策定した。
ア	産学官連携及び研究成果の社会移転推進のための方策	文部科学省	2003年度中	特許情報とそれに関連した技術情報を研究者が容易に検索することを目的とした、論文等の書誌情報と特許情報との統合検索システムの仕様を策定した
イ	ユビキタスネットワークサービスの実用化	総務省	2007年度まで	2003年度から、超小型チップネットワーク技術、ユビキタスネットワーク認証・エージェント技術、ユビキタスネットワーク制御・管理技術等の各要素技術確立のための研究開発を実施中。

## 2. ITを軸とした新たな国際関係の展開

重点計画	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
	アジアITイニシアティブの推進	内閣官房 及び関係府省	2008年まで	(内閣官房) 2003年6月内閣官房にアジアITイニシアティブ(AITI)タスクフォースを関係省庁の課長級が内閣参事官を併任する形で設置。既に6回の会議を実施。 2003年12月にインドネシア・フィリピン・ベトナムの3カ国とIT担当大臣間でAITIプログラムの推進に関する共同声明に署名。 2004年3月よりインドネシア・フィリピン・ベトナムの各ワーキンググループを発足し、具体的な実施プログラムを各団別に検討。 2004年5月にIT担当大臣とフィリピン貿易産業長官との間でAITI「ITソフトウェア人材の育成支援プログラム」について具体的な実施プログラムに関する共同声明に署名。 インドネシアとベトナムのAITI「IT人材育成プログラム」について、具体化を検討中。
	アジア・ブロードバンド計画の着実な推進	総務省 及び関係府省	2005年度まで	(総務省) 2003年3月に「アジア・ブロードバンド計画」を策定。 ODAの推進(ベトナム南北光海底ケーブルの敷設支援、ICT政策専門家の派遣などの技術協力)、研究開発の推進(アジア・ブロードバンド衛星基盤技術の開発等)等を実施。 本計画の推進等に関する協力についてのアジア諸国との合意(タイ及びマレーシア(2003.1)、インドネシア及びベトナム(2003.9)、並びにカンボジア(2004.3))、日中韓の情報通信主管大臣の間で、ICT7分野の協力を合意(2003.9)、日本・香港ICT協力取決めに署名(2004.3)、 インドネシア及びタイ(2004.2)、フィリピン及びベトナム(2004.3)、マレーシア(2004.5)、モンゴル(2004.6)との間で、アジア・ブロードバンド計画の具体的な協力内容について政策対話を実施。  (法務省) IT技術者に関する上陸許可基準の見直しについて、平成15年法務省告示第291号(平成15年5月30日施行)のほか、今後も逐次実施予定。

ク	知的財産保護に係る体制の整備	警察庁	2004年度まで	(警察庁) 2003年9月に、韓国の取締機関と、知的財産権侵害事犯に関する情報交換等両国の連携強化を実施。 2003年11月に沖縄で開催された「第15回全国生涯学習フェスティバルまなびピア2003」において権利者団体と連携した広報啓発活動を実施。 2003年12月にICPO本部で開催された知的財産権侵害事犯に関する会議に出席し、参加各国と今後必要な連携方策等について意見交換等を実施。
ア	ドメイン名を取り巻く諸問題の解決	総務省 経済産業省	2003年度	(総務省 経済産業省) Whoisに関し、消費者保護、知的財産権保護等公共政策の観点から、ICANN政府諮問委員会(GAC)において議論が行われており、日本としてWhoisデータの活用状況について情報提供した。 国際機関名を保護するためのUDRP改正については、WIPO勧告を受け、現在ICANNにおいて議論が行われている。 ドメイン名における更なる国名の保護については、ICANNに勧告しないことがWIPOにおいて決定されている。
ア	国際情報通信ハブ形成のための高度IT共同実験	総務省	2005年度まで	(総務省) 日本とシンガポールの国際共同実験として、電子商取引を支える商取引管理プラットフォームと権利行使管理プラットフォームの二つの機能について実証を実施。 日本と中国の国際共同実験として、多言語環境で有効な機械翻訳共通インフラ構築技術及びIPv6環境におけるコラボレーションに関連する技術についての実証を実施。 次世代大容量国際IXの実現に向け、性能要件等を調査研究するとともに、要素技術の研究開発を実施。
イ	国際標準に向けた研究開発の推進	総務省	2005年度まで	(総務省) 国際標準化活動への貢献を条件とした研究開発を、通信・放送機構の委託により実施中(新規採択は2001年度をもって終了)。 2002年度以降の新規研究開発は、新設した戦略的情報通信研究開発制度のプログラムの一つである国際技術獲得型研究開発として、総務省の委託により実施中。 9件の標準提案を提出(2003年11月現在)
ウ	IPv6に対応した情報通信機器共同研究	経済産業省	2004年度まで	(経済産業省) 日中が共同し、中国において、IPv6対応ルーター等情報通信機器を用いた実証運用に係る研究を2002年度から実施中。2002年度は、北京にIPv6対応機器の試験網を構築。2003年12月には、これを上海、広州にまで展開し、日本の試験網と接続。2004年度は中国に適応したIPv6特有のアプリケーションを開発し、実証を行う。
エ	セキュアなICカードに関する国際標準モデルの構築	経済産業省	2003年度まで	(経済産業省) 我が国が実証実験等で実績を有する多目的利用のための規格、互換性確保のための規格等の成立をISOに提案中。また、国際的に相互運用性の確保されたICカードの普及促進を目的として、日欧間の民間における高セキュリティなICカードシステムの要求仕様書の策定を支援した。
オ	アジア・ブロードバンド衛星基盤技術の研究開発	総務省	2005年度を目標	(総務省) 委託先を選定し、2003年8月からIPv6対応動的帯域割当・管理技術及びIPv6対応大規模マルチキャスト技術の研究開発を開始。 2003年度の成果を踏まえて、2004年度も引き続き、上記の衛星基盤技術の研究開発及び各標準化機関における標準化活動を引き続き実施。さらに、アジア地域を対象とした啓蒙活動を実施。

カ	日本学術振興会の拠点大学交流事業を通じた日韓の次世代インターネット研究	文部科学省	2003年度より4年間	(文部科学省) 2003年度において、次世代マルチメディア通信実験として、ソウルの劇場で公演された韓国雅楽の高精細画像をアジア、欧米等に放送する実験を実施。また、福岡-釜山間を無中継で接続する海底光ケーブルを利用し、ソウルと福岡の間で内視鏡外科手術のリアルタイム配信を実施。
	IT政策・制度支援ネットワークの運用	総務省 外務省	2004年度まで	(総務省) 2002年5月、IT政策・制度支援ネットワーク(DO Site)の運用開始。 2003年度よりDO Siteの更新作業を進め、2003年12月にリニューアルサイトを立ち上げて、アジア・ブロードバンド計画の紹介などコンテンツの充実を図った。2003年度の総ヒット数は1,182,083。
	沖縄における情報通信産業の振興	内閣府 総務省 経済産業省	2003年度中	(内閣府 総務省 経済産業省) 沖縄におけるデータセンター、ISP及びbIXの企業立地を促進するための税制支援制度を継続中(2002年度より)。 IT高度人材育成事業を実施中(2002年度より)。 IT企業等の共同利用型施設を整備中(2002年度より)。  (内閣府) 沖縄電子商取引普及促進事業を実施中(2003年度より)。  (総務省) 2004年3月現在、沖縄県全市町村中、地域インターネット導入促進基盤整備事業を39市町村において40事業及び地域イントラネット基盤整備事業を15市町村において17事業を実施済み。 中波ラジオ放送受信障害解消事業を実施中(2003年度より)。

### 3. デジタル・ディバイドの是正

重点計画	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
(2) アb	地方公共団体の公共サービスにおけるアクセシビリティ確保支援	総務省	2005年度までに	地方公共団体のホームページや各種公共サービスにおけるアプリケーションや関連機器・システムについて、2004年度中に開催予定の研究会における検討項目等について整理中。
(2) イa	視聴覚障害者向け放送ソフトの自動制作技術の研究開発	総務省	2003年度までに	ほぼすべての録画番組を対象として、音声が入って文字化された原稿がない場合でも短時間で自動的に字幕を制作・付与できる実用性の高いシステムのプロトタイプ化を実現し、研究開発を終了した。
(2) ア	障害者、高齢者等の安全で円滑な移動を支援するシステムの研究開発・導入及び標準仕様策定	警察庁  経済産業省  国土交通省	2006年度までに	(警察庁) 2004年3月末現在において24都道府県で歩行者等支援情報通信システム(PICS)を運用中。  (経済産業省) 障害者等が共通に利用でき、かつ、障害者等にとって使いやすい利用者端末としてPDAを用いた移動支援システムの開発及びその実証・評価実験を行った。また、携帯電話をベースにアダプター形式で接続できる機器も開発中。さらに移動支援システム及び機器の標準化を推進するための検討を開始。  (国土交通省) 今後バリアフリー情報や経路情報などを提供する歩行者のためのITシステムについて、名古屋都心部において有効性を検証する実験を実施中。

## 電子政府構築計画の進ちょく状況調査

構築計画 該当箇所	施策名	担当府省	スケジュール	進ちょく状況
1(1)	アクション・プラン(手続のオンライン化実行計画)の着実な実施	各府省	2003年度末まで	国の行政機関が扱う申請・届出等の手続について、各府省におけるアクション・プランの着実な実施により、2003年度末までに、約1万3千件(総件数の96%)の手続をオンライン化。 地方公共団体及び独立行政法人等が扱う申請・届出等の手続について、各府省におけるアクション・プランの着実な実施により、2003年度末までに、約7千件(総件数の92%)の手続のオンライン化実施方を提示等。
1(2)	手続の簡素化・合理化の年度別計画の策定	各府省	2003年12月まで	各府省において、2003年12月までに手続の簡素化・合理化に係る計画を策定済み。
1(2)	手続の簡素化・合理化の年度別計画の実施	各府省	2005年度末まで	各府省における申請・届出等手続の簡素化・合理化計画の実施により、2003年度中に延べ約2,200件の手続について簡素化・合理化。
1(3) ( )	電子申請システムの仕様公開	各府省	2003年度から逐次 (2005年度末まで)	各府省において、電子申請システムの仕様を2003年度から各府省ホームページ公開済、今後公開予定。 電子申請・届出システムの窓口機能を電子政府の総合窓口(e-Gov)が実現する部分については今後作成予定
1(3) ( )	電子申請システムの改善(利用者が使いやすいシステム整備)	各府省	2005年度末まで	本システムにかかる問い合わせ窓口の設置や、利用者(国民等)からの要望や指摘等があった際には、必要に応じ、対象システムの改善等を実施。 e-Taxにおいては、申告等手続を行う際に、青色申告決算書、収支内訳書など納税者が自ら作成する添付書類で様式が指定されているものは申告等データと併せて送信できるとともに、複数の申告等手続を一括して送信することができるサービスを提供。
1(3)	オンライン手続の24時間365日受付、事務処理期間の短縮	各府省	2003年度から逐次 (2005年度末まで)	各府省において24時間365日汎用システム等の運転を実施済または実施、受付時間の延長について検討中。
1(3)	オンライン手続について、実費を適切に反映した手数料の設定	各府省	2003年度から逐次 (2005年度末まで)	オンライン手続について、実費を適切に反映した手数料設定を実施。引き続き、業務・システムの効率化による行政経費の低減を図り、実費を適切に反映した手数料設定を実施。
1(3)	行政機関が発行する証明書等の電子化	各府省	2003年度末まで	各府省において、行政機関が発行する各種証明書等の電子化済(一部措置予定)。
1(3)	民間が発行する証明書等の電子化の可否の結論及び所要の措置	各府省	2003年12月までに結論、2005年度末までに所要の措置	関係府省において、2003年12月までに電子化の可否の結論をとりまとめた。5件の証明書等については既に電子化が可能、12件の証明書等については2005年度末までに所要の措置を実施予定。
1(3)	電子的に発行することが困難な証明書の電子化に係る取組方針の策定	CIO連絡会議	2003年度末まで	CIO連絡会議において引き続き検討中。
1(3)	オンライン利用の普及・啓発	各府省	2003年度から逐次	各府省において、ホームページ、広報誌、地方自治体へ協力依頼、説明会・講演会等により普及・啓発活動を行った。

構築計画 該当箇所	施策名	担当府省	スケジュール	進ちょく状況
1(4)	非公共事業における電子入札 開札の導入	各府省	2003年度末まで	関係府省において2003年度末までに導入済。
1(4)	公共事業における電子入札 開札の導入	関係府省	原則として、2003年度末まで	関係府省において2003年度末までに導入済。
1(4)	公共事業支援統合情報システムの構築	国土交通省	2004年度末まで	国土交通省における公共事業支援統合情報システムの構築に関する取り組みについては、直轄事業において成果物を電子データで納入する電子納品を実施。また、電子納品に不可欠なデータの標準化について検討中。
1(5)	歳入金の納付及び国税の申告等申請 納付の電子化	財務省及び各府省	2003年度末まで	国税の申告等申請 納付について、インターネットやATM等を利用した手続を可能とする「国税電子申告 納税システム(e-Tax)」を整備し、平成16年2月から名古屋国税局管内の納税者を対象として運用を開始し、平成16年6月から利用可能地域を全国に拡大。各府省において2003年度末に整備済。
2(1)	共管手続の窓口一元化	各府省	2003年度末まで	各府省の取組により、2003年度末までに、約740件の共管手続について窓口一元化・オンライン化を実施。
2(2)	民間の収納インフラの利活用や各種輸出入手続の電子申請システムと貿易関連手続の電子化に係る民間システムとの連携等	関係府省	2003年度末まで	税関において徴収している手数料等の歳入金の電子納付については、マルチペイメントネットワークとの連携により、CuPESにおいて平成16年1月19日から運用開始。また、関税 消費税等の電子納付については、NACCS及びCuPESにおいて同年3月22日から運用開始。 独立行政法人通関情報処理センターにおいて、民間システムとの連携を行うための規定整備と、EDI仕様書等の作成を行い、公開済。また、いくつかの民間システムとの連携に向けて関係者と協議中。
2(2)	輸出入 港湾関係業務 システムの最適化計画の策定	関係府省	2005年度末までの できる限り早期	最適化計画の策定に向け、「ワンストップサービス(シングルウィンドウ化)運用開始(2003年7月)後における利用者意見を順次聴取中。 最適化計画の策定に向け、関係府省における連絡 調整の場である「輸出入 港湾手続関連府省連絡会議」において鋭意検討中。また、上記会議の下に作業検討部会を設置し、順次同部会にて検討中。
2(2)	外航船舶の入出港に関する手続や必要書類の簡素化 (FAL条約の早期締結)	関係府省	2003年12月まで	FAL条約については、昨年11月から関係省庁の勉強会を開始し、我が国の現行の制度を精査し、FAL標準との相違点を丹念に洗い出す作業を進めている。「e-Japan戦略 加速化パッケージ」(平成16年2月6日)の決定もあり、作業を加速化すべく、現在、月3～4回のペースで勉強会を開催し鋭意作業を進めているところ。右勉強会を通じて相違点の洗い出しが進んだところで、どれだけ相違点を減らし国内港湾手続を簡素化するかにつき判断の必要がある。また、FAL条約が求める国内港湾手続の基本的な画一化をどのように担保するかについても検討の必要がある。
2(3)	自動車保有関係手続のワンストップ化(システムの実用化に係る試験運用)	関係府省	概ね2005年を目標 (試験運用は2003年度)	ワンストップサービスシステムの実用化に向けた基本 詳細設計に基づき、システム開発を実施した。 自動車保有関係手続のワンストップサービス試験運用連絡会議」を設置し、一部地域(東京都、神奈川県)において、試験運用を開始した。 第159回国会において「自動車関係手続における電子情報処理組織の活用のための道路運送車両法等の一部を改正する法律」が成立し、平成16年5月26日公布された。

構築計画 該当箇所	施策名	担当府省	スケジュール	進捗状況
2(4)	国民等利用者が目的とする個々の手続をオンラインで行えるシステムへ直接接続できる機能をe-Govに整備・運用	総務省及び各府省	2004年1月から運用	個々の手続をオンラインで行えるシステムへ直接接続できる機能を電子政府の総合窓口に整備するとともに、各府省側の接続機能の整備状況を踏まえ、順次接続を開始中。
2(4)	総合的なワンストップサービスの整備方針の策定、総合的なワンストップサービスの仕組みの整備	CIO連絡会議、総務省及び各府省	2003年度末までに方針策定、2005年度末までに整備	CIO連絡会議において、2004年3月31日、総合的なワンストップサービスの整備方針を含む行政ポータルサイトの整備方針を決定済み。
3(1)	手続案内の拡大、個人・企業別、ライフイベント等別の情報提供	総務省及び各府省	2004年1月から運用	電子政府の総合窓口を改善し、手続案内の対象を法令に基づくすべての手続に拡大するとともに、個人・企業別、ライフイベント等別の情報提供を2004年1月5日から開始済み。
3(1)	行政情報の提供内容の充実等の推進	各府省	2003年度から逐次	ホームページ上で、文書に加え、動画配信・音声によっても情報提供を実施するなど、整備を促進。 手続案内、組織・制度概要、パブリックコメントの情報について、e-Govに登録した。
3(1)	手続案内、組織・制度概要、パブリックコメントの一元提供	総務省及び各府省	2004年1月から運用	電子政府の総合窓口を改善し、手続案内情報、組織・制度概要及びパブリックコメントの一元提供を2004年1月5日から開始済み。
3(1)	政策提言の一元受付、配信	総務省及び各府省	2004年1月から運用	電子政府の総合窓口を改善し、政策に関する意見・要望の一元受付、配信を2004年1月5日から開始済み。
3(1)	行政ポータルサイトの整備方針の策定、整備	CIO連絡会議、総務省及び各府省	2003年度末までに方針策定、2005年度末までに整備	CIO連絡会議において、2004年3月31日、総合的なワンストップサービスの整備方針を含む行政ポータルサイトの整備方針を決定済み。
3(2)	高齢者・障害者の利用に配慮した情報提供の推進、容易に利用できるシステムの整備	各府省	2003年度から逐次	(厚生労働省) 高齢者や障害者を含めて誰もが容易に利用できるよう、2004年3月より「音声読み上げ/文字拡大サービス」を開始。 (財務省) 「情報バリアフリーの推進について」(平成12年11月、IT戦略本部)に基づいて、バリアフリー化を推進中。高齢者や障害者を含めて誰もが容易に利用できるシステムとなっているか否かを診断ソフト等を活用して確認し、必要に応じて修正。 (経済産業省) 関連する内部規程を策定するとともに、当省ウェブサイトのリニューアルし、順次整備を図っているところ。
3(2)	国民に身近な施設から容易かつ安全に利用することができるよう必要な環境の整備	各府省	2005年度末まで	各府省の出先機関の施設、地方公共団体等との連携を図りつつ身近な施設から容易かつ安全に利用できる環境を整備。
3(2)	携帯端末、携帯電話など通信手段の多様化に対応した行政情報の提供、多様なOSへの対応検討	各府省	2005年度末まで	(総務省) 電子申請・届出システムについて、多様なOSへの対応に関し、総務省電子申請・届出システムのXP対応(2004年4月)、MacOS/パソコンの利用の可否について、メーカーと技術情報の交換を実施 (財務省) 税関ホームページ及び国税庁ホームページにおいては、既に携帯端末、携帯電話等への情報提供を実施。財務省ホームページ及び財務局ホームページについては、携帯端末等に提供すべき情報の選定中。 (経済産業省) 関連する内部規程を策定するとともに、ウェブサイトのリニューアルし、順次整備を図っているところ

構築計画 該当箇所	施策名	担当府省	スケジュール	進ちょく状況
3(2)	電子政府利用支援センター(仮称)の整備 方針の策定、センター整備	CIO連絡会議、 総務省及び各 府省	2003年度末まで に方針策定、2005年 度末までを目途に 整備	CIO連絡会議において、2004年3月31日、電子政府 利用支援センターの整備方針を含む行政ポータルサ イトの整備方針を決定済み。
3(2)	利用者からのシステムの利用方法、個別手 続の内容等に対する相談・案内の受付窓口 の整備	各府省	2003年度から逐次	各府省において電子申請システムの利用方法等に 対する相談窓口を整備済み。
1(1)	人事・給与等業務・システム最適化計画(仮 称)の策定	人事院、総務 省及び財務省	2004年2月まで	CIO連絡会議において、2004年2月27日、「人事・給 与等業務・システム最適化計画」を策定済み。
1(1)	人事給与関係業務情報システム(仮称)の 主要な部分の整備	人事院、総務 省及び財務省	2004年度末まで	設計工程を完了し、2004年度においてプログラム開 発を実施。
1(1)	人事給与関係業務情報システム(仮称)の 導入	各府省	2005年度以降、順 次導入	「人事・給与等業務・システム最適化計画」におい て、各府省は、2004年6月末を目途に人事・給与関係 業務情報システムの導入計画を策定予定。
1(2)	官房基幹業務・システム最適化計画(仮称) の策定	CIO連絡会議 (共済業務は 財務省中心)	2004年度早期	2004年度早期の最適化計画の策定に向け、物品調 達、物品管理、謝金・諸手当、補助金及び旅費の各業 務についてはCIO連絡会議官房業務等改革WGにおい て、共済業務については財務省において、それぞれ現 行体系の把握・整理、将来体系の検討等を実施した。
2	共通システムの見直し方針(仮称)の策定	行政情報シス テム関係課長 連絡会議	2003年度末まで	行政情報システム関係課長連絡会議において、 2004年3月25日、「共通システムの見直し方針」を策定 済み。
3	各府省個別業務・システムの体系的な整理	各府省	2003年8月まで目途	各府省において、2003年8月までに府省内の業務・ システムの体系的整理を実施済み。
3	政府全体の業務・システムの体系的な整理	CIO連絡会議	2003年12月まで	CIO連絡会議において、2003年12月までに政府全 体の業務・システムの体系的整理を実施済み。
3	各業務・システムに係る最適化計画策定担 当府省の決定	CIO連絡会議	2004年1月まで	CIO連絡会議において、2004年2月10日、2005年度 末までに最適化計画を策定する業務・システム(72分 野)及びその担当府省を決定済み。
3	業務・システムの最適化計画の策定	担当府省	2005年度末までの できる限り早期	「人事・給与等業務」について、2004年2月27日に最 適化計画を策定済み。残る71業務・システムについて も策定に向けて取組中。
3	旧式(レガシー)システムの見直し	各府省	2003年度から	旧式(レガシー)システム等個別府省の業務・システ ムについて、平成17年度末までのできる限り早期に 最適化計画を策定し、当該計画に基づき業務やシス テムの見直し等を進め、業務の効率化と経費の削減 を図る。
4	業務・システム体系一覧作成指針(ガイドラ イン)及び業務・システム最適化計画策定指 針(ガイドライン)の活用	各府省	2003年度から	各府省で、ガイドラインを活用し、業務・システムの 体系整理を実施するとともに、最適化計画の策定に取 組中。
1(1)	各府省「情報化推進委員会」等の役割の見 直し	各府省	2003年7月まで	各府省において、行政情報化推進委員会につい て、IT化に対応した業務見直し及びシステム整備の総 合的・計画的推進も担う組織として明確化。

構築計画 該当箇所	施策名	担当府省	スケジュール	進ちょく状況
1(1)	CIO補佐官の設置、委員会等における位置付けの明確化	各府省	2003年12月まで	各府省において、CIO補佐官を平成15年12月までに設置するとともに、「情報推進委員会」等における位置付けを明確化。
1(2)	CIO連絡会議における外部専門家の登用	CIO連絡会議	2003年12月まで	CIO連絡会議に電子政府全般に精通した外部の有識者の参加を図った。
1(2)	CIO補佐官等連絡会議(仮称)の設置	CIO連絡会議	2003年12月まで	各府省情報化統括責任者(CIO)補佐官等連絡会議」を2003年12月26日に設置済み。

構築計画 該当箇所	施策名	担当府省	スケジュール	進ちょく状況
2(1)	情報システムに係る政府調達改善	各府省	2003年度から	「情報システムに係る政府調達制度の見直しについて」(2002年3月策定、同年4月、2003年3月改定「情報システムに係る政府調達府省連絡会議了承」)に基づき、総合評価落札方式における加算方式による評価、低入札価格調査制度の活用の促進、入札結果等に係る情報の公表の促進等について、各府省において可能な調達案件から逐次実施中。 さらに、2004年3月30日、「情報システムに係る政府調達制度の見直しについて」を改定し、調達管理の適正化方策として、サービスレベル契約(SLA)の導入等を図ることとした。
2(2)	情報システム関係業務の外部委託の推進	各府省	2003年度から	「国の行政機関における情報システム関係業務の外注の推進について」(2000年(平成12年)3月31日行政情報システム各省庁連絡会議了承)のガイドラインに基づいてヘルプデスク、システムの開発、保守、運転業務等について外部委託を実施。
2(3)	技術的共通課題の解決	行政情報システム関係課長 連絡会議	2003年度から検討 着手	「官職証明書の有効期間経過後における電子公文書の真正性の確認方策に関する課題の検討に着手」。 各府省共通の課題として検討が必要な技術的共通課題は、行政情報システム関係課長連絡会議において引き続き検討。
2(4)	官民が汎用的に利用できる文字情報データベースの主要部分の運用及び構築	経済産業省及び 関係府省	2003年度末までに 主要部分を運用、 2005年度末までに 構築	「文字情報データベースの主要部分の運用を2004年2月に開始し、関係府省において試験的に利用中。試験的利用の結果を踏まえ2005年度末までにデータベースを構築する。」
2(4)	公的分野における連携ICカードの技術仕様の見直し	内閣官房及び 関係府省	2003年度中	2004年3月12日に「公的分野における連携ICカードの技術仕様」について改定を行った。
3(1)	情報セキュリティポリシーに基づく安全なネットワーク設計、外部監査の実施、外部委託先の適切な管理など	各府省	2003年度から	必要に応じて情報セキュリティポリシーに基づき、システム監査やセキュリティ監査を実施するとともに、外部委託先の作業場所の確認を定期的に行い、情報セキュリティの確保がされていることを確認。
3(1)	情報セキュリティに関する評価・認証を受けた製品等の利用の推進	各府省	2003年度から	「評価・認証(ISO/IEC15408認証等)を受けた製品等の利用の推進を積極的に行う」。 経済産業省においては、以下の製品を導入している。製品名:PKサーバ(適用した評価基準:ISO/IEC15408:1999 適合する保証要件:ASE(ST評価)クラス(TOEの保証パッケージはEAL3))
3(1)	客観的な評価を得た、一定水準以上の安全性・信頼性を有する暗号の利用の推進	各府省	2003年度から	総務省及び経済産業省が共同で開催している暗号技術検討会を引続き開催。 平成15年2月に策定された電子政府推奨暗号リストに記載されている一定水準以上の安全性・信頼性が確保されている暗号を利用している。
3(1)	電子申請システムにおける電子証明書を利用した安全な通信の確保	各府省	2003年度から	各府省認証局等が発行する証明書を利用者が確認するための情報(フィンガープリント)や認証局の運営情報(CP/CPS、発行/失効情報など)を提供。
3(1)	電子証明書の配布及びそのフィンガープリントの提供を要しないなど、より一層安全で利便性の高い通信を実現するための方策の検討	行政情報システム関係課長 連絡会議	2003年度から	CIO連絡会議において、2004年3月31日、共通的に利用者に提供する機能等をe-Govに一元的に整備するなど、利便性向上のための取組方策を、「行政ポータルサイトの整備方針」において決定済み。

構築計画 該当箇所	施策名	担当府省	スケジュール	進捗状況
3(2)	行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」その他関連法律の施行に向けた必要な取組の早急な整備	総務省及び各府省	2003年度から	行政機関個人情報保護法等関係法律の2005年4月1日の施行に向け、各府省、関係機関への法の周知徹底を図るとともに、施行令の整備(2003年12月公布)を実施済み。 法の円滑な施行に向け、安全確保のためのガイドライン、法令の運用の手引きなどを整備中。
4(1)	関係機関における所管手続のオンライン化や手続の案内等行政情報のインターネットによる提供要請	CIO連絡会議	2003年度から	電子政府の総合窓口を改善し、手続案内の対象を法令に基づくすべての手続に拡大し、2004年1月5日から提供開始済み。
4(1)	関係機関における電子申請システムとe-Govとの連携	総務省及び関係機関	2005年度末まで	「行政ポータルサイトの整備方針」を踏まえ、関係機関における電子申請システムと電子政府の総合窓口との連携を推進予定。
4(1)	独立行政法人、地方公共団体等が扱う手続についてのオンライン化実施方策の提示等 [ 1(1)の再掲 ]	各府省	2003年度末まで	地方公共団体及び独立行政法人等が扱う申請・届出等手続について、各府省におけるアクション・プランの着実な実施により、2003年度末までに、約7千件(総件数の92%)の手続のオンライン化実施方策を提示等。
4(1)	国民等に身近な手続の実施予定時期等を含めオンライン化の状況の調査、取りまとめ、公表。独立行政法人、地方公共団体等に対する必要な情報提供、助言等の実施	CIO連絡会議、各府省	毎年度	総務省において調査を実施済み。
4(2)	独立行政法人の業務・システムの最適化(中期目標への盛り込み等)	各府省	2003年度から	国の行政機関の取り組みに準じて、国の行政機関の取り組みに準じて推進するため、所管府省は中期目標に最適化計画の策定に盛り込む等の措置を講じた。
4(2)	国会、裁判所が行う人事・給与等内部管理業務の業務・システムの最適化の取組要請	CIO連絡会議	2003年度から	国会、裁判所に対して、人事・給与等内部管理業務の業務・システム最適化に向けた政府の取組状況について、随時情報提供を実施。
4(3)	国の行政機関と地方公共団体との間のネットワークについて、総合行政ネットワーク(LGWAN)を可能な限り活用	各府省	2005年度末まで	2004年3月31日現在、三宅村を除くすべての地方公共団体において参加。 各府省においてと各地方公共団体等の回線を、LGWAN経由での接続を検討中。
4(3)	国の行政機関と独立行政法人、国会、裁判所等との間のネットワーク化の推進	総務省及び各府省	2005年度末まで	霞が関WANと司法情報通信システムとの接続を2004年4月に実施済み。
4(4)	国、地方公共団体間における実務者による協議の場(電子政府・電子自治体推進のための国、都道府県、市町村協議会(仮称))の設置	総務省及び関係府省	2003年8月まで	「電子行政推進国・地方公共団体協議会」を2003年8月29日に設置済み。2003年10月24日に第1回会合を開催。 また、同協議会の下に、霞が関WAN・LGWAN連携部会」を設置し、各種報告・調査等及びデータの共有化におけるLGWANの利用促進、専用回線のLGWANへの集約統合等について意見交換を実施中。

e-Japan戦略 加速化パッケージに掲げられた施策の進捗状況の調査報告 (2004年春)

1. アジア等 IT分野の国際戦略

パッケージ	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
1・(1)	国際政策の基本的考え方の策定	内閣官房及び関係府省	2004年夏頃まで	(内閣官房) 2003年4月、IT担当大臣の下に「IT国際政策懇談会」を設置し、既に4回の会合を実施。 産学の有識者より、国際政策の基本的考え方に資する意見・要望等を聴取し、中間整理をとりまとめ、第26回IT戦略本部にて報告(予定)。
1・(2)	アジア各国への2国間・多国間協力の推進	内閣官房 総務省 外務省 文部科学省 経済産業省 及び関係府省		(内閣官房) 2003年6月内閣官房にアジアITイニシアティブ(AITI)タスクフォースを関係省庁の課長級が内閣参事官を併任する形で設置。既に6回の会議を実施。 2003年12月にインドネシア・フィリピン・ベトナムの3カ国とIT担当大臣間でAITIプログラムの推進に関する共同声明に署名。 2004年3月よりインドネシア・フィリピン・ベトナムの各ワーキンググループを発足し、具体的な実施プログラムを各国別に検討。 2004年5月にIT担当大臣とフィリピン貿易産業長官との間でAITI「IT-ソフトウェア人材の育成支援プログラム」について具体的な実施プログラムに関する共同声明に署名。 インドネシアとベトナムのAITI「IT人材育成プログラム」について、具体化を検討中。  (総務省) 2003年3月に「アジア・ブロードバンド計画」を策定。 ODAの推進(ベトナム南北光海底ケーブルの敷設支援、ICT政策専門家の派遣などの技術協力)、研究開発の推進(アジア・ブロードバンド衛星基盤技術の開発等)等を実施。 本計画の推進等に関する協力についてのアジア諸国との合意(タイ及びマレーシア(2003.1)、インドネシア及びベトナム(2003.9)、並びにカンボジア(2004.3))、日中韓の情報通信主管大臣の間で、ICT7分野の協力を合意(2003.9)、日本・香港ICT協力取決めに署名(2004.3)、 インドネシア及びタイ(2004.2)、フィリピン及びベトナム(2004.3)、マレーシア(2004.5)、モンゴル(2004.6)との間で、アジア・ブロードバンド計画の具体的な協力内容について政策対話を実施。

2. セキュリティ(安全・安心)政策の強化

パッケージ	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
2・1) (1)	情報セキュリティ補佐官の設置等	内閣官房	2004年4月まで	(内閣官房) 2004年4月30日に情報セキュリティ補佐官を設置。
2・1) (2)	各府省庁の情報セキュリティ確保	内閣官房及び関係府省庁	2004年6月まで	(内閣官房) 各府省庁の情報システムとその運用に関する安全基準、各府省庁の情報セキュリティ対策の評価について検討中。 (内閣官房) 内閣官房と各府省庁との間での緊急時連絡体制の見直しを検討中。 (法務省) 内閣官房と連携し、情報セキュリティ確保のための施策について検討する。 (警察庁) 全国の警察施設に設置された不正侵入検知システム及びファイアウォールで検出したアクセスの情報収集・分析を24時間体制で実施中。

2. 1 ) ( 3 )	地方公共団体の情報セキュリティ確保	総務省	2004年9月まで	<p>情報セキュリティポリシーの策定状況 (H16.1.1現在)</p> <p>都道府県 :46団体 市町村 1、802団体 財政支援 ファイアウォール、セキュリティポリシー等セキュリティ対策に対して地方財政措置を実施済み。 地方公共団体に対する効果的・効率的なセキュリティ対策の促進方策について検討中。</p>
2. 1 ) ( 4 )	重要インフラの情報セキュリティ確保	内閣官房及び関係府省	2004年9月まで	<p>(経済産業省) 電力分野における情報セキュリティ対策について、電力事業者及び関係機関との協力・連携のもと、実態調査等を実施中。 (警察庁) 重要インフラ事業者等へのペネトレーションテスト、指導・助言を実施中。</p>
2. 1 ) ( 5 )	民間の情報セキュリティ強化	総務省及び経済産業省		<p>(経済産業省) 2003年11月より IT事業者と共同して、情報システムの脆弱性やコンピュータウイルスなどに対する早期警戒体制の構築のための情報集積、公開のルールに関して検討を開始。2004年5月に策定予定。 また、引き続き、ソフトウェアの脆弱性を低減させるプログラミング技術等の開発等を実施する。</p>
2. 1 ) ( 6 )	政府機関職員の能力向上のための実務的な研修等	内閣官房	2004年9月まで	<p>研修のカリキュラムについて検討中。</p>
2. 1 ) ( 6 )	各省庁と連携した国民向けの啓発・広報活動等	内閣官房及び関係省庁	2004年より	<p>(経済産業省) 平成15年度に警察庁と連携して一般利用者向けの「インターネット安全教室」を開催。 (警察庁) 警察庁セキュリティポータルサイト(police)を通じて、セキュリティ講座やインターネット被害事例及び対処法等を公開中。</p>
2. 2 ) ( 1 )	パスポートのIC化の推進	内閣官房 外務省 法務省 及び関係府省	2005年度中	<p>e-Passportの導入・活用に関する関係府省連絡会議」を設置し、今年度に関各省連携の下で実証実験を実施すべく、その内容を検討しているところ。</p>
2. 2 ) ( 2 )	国家公務員身分証明書のICカード化	内閣官房及び全府省	2004年度中	<p>国家公務員のICカード身分証に関する府省連絡会議」を設置し、平成16年中に共通仕様等を策定すべく、同カードの満たすべき機能要件や運用方針などを検討しているところ。</p>
2. 2 ) ( 3 )	防災情報共有システムの整備と国民への提供拡大	内閣府及び関係省庁	2005年度まで	<p>(内閣府) 共有すべき防災情報の標準化と電子化をすすめ、共通サーバを通じて、情報を共有するシステムの整備を進めるため、2003年度は基本的なシステムのアウトラインを検討した。 (総務省) 国、地方公共団体、住民間での防災情報の共有化に向け、2003年度においては、国と都道府県間で、被害情報のデータ、災害時に作成される文書、災害映像等の防災情報の共有化ができるようにシステムを整備したところ。</p>

2.2)(4)	携帯電話、P電話等多様な通信手段での緊急通報の実現	総務省 警察庁 及び関係府省	2004年度まで	(総務省) 2003年11月、情報通信審議会情報通信技術分科会に「緊急通報機能等高度化委員会」を設置し、警察庁・消防庁・海上保安庁、電気通信事業者等の参加を得つつ、「電気通信事業における緊急通報機能等の高度化方策」として、「携帯電話からの緊急通報における発信者位置情報通知機能に係る技術的条件、IPネットワークにおける緊急通報機能等重要通信の確保方策について、検討を実施中。については2004年6月末に、については2004年度内に、同審議会より答申予定。 2002年度に引き続き、2003年度も携帯電話等を用いた119番通報のあり方に関する研究懇談会」を開催し、携帯電話からの119番通報を直接管轄の消防本部で受信する方式の実現に向け、技術的な仕様、費用負担等について基本的な考え方を取りまとめた。
---------	---------------------------	----------------------	----------	---

### 3. コンテンツ政策の推進

バックグ	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
(1)	既存コンテンツ資産のブロードバンド上での再利用の促進	内閣官房		知的財産推進計画2004(2004年5月27日決定)の第4章9.(5)において、「コンテンツがブロードバンドサービスを利用した電気通信役務利用放送において有効に活用されるよう2004年度も引き続き権利者等の関係者間の協議を奨励するとともに、著作権法上の位置づけについて、市場や国際的な動向を踏まえつつ2004年度に検討する」とし、また、「著作権者不明等により著作物の利用許諾契約が締結できない場合に、著作物の裁定制度が円滑に利用できるよう手続きの見直しを行い、その利用マニュアルを2004年度中に整備し、公表する」としたところ。
(2)	コンテンツの流通手段としてのインターネットの位置付け検討	内閣官房		知的財産推進計画2004(2004年5月27日決定)の第4章9.(5)において、「映画や放送番組などのコンテンツが、インターネット配信の手段により有効に活用されるよう2004年度も引き続き権利者等の関係者間の協議を奨励するとともに、法的・技術的環境の整備についても国際的な動向を踏まえつつ必要に応じ検討する」としたところ。
(3)	コンテンツ製作基盤の強化	内閣官房		e-Japan重点計画-2004の「0-1」3.コンテンツ政策の推進(2)において、具体的施策を取りまとめたところ。また、知的財産推進計画2004(2004年5月27日決定)の第4章において、「1.業界の近代化・合理化を支援する」「2.資金調達手段の多様化を図る」「3.コンテンツの制作・投資へのインセンティブを付与する」「4.人材育成を強化する」「6.人材の発掘と顕彰を実施する」としたところ。
(4)	日本版バイドル制度の拡充	内閣官房 経済産業省 及び関係府省	2004年度中	知的財産推進計画2004(2004年5月27日決定)において、「第1章3.(6)日本版バイドル制度を活用する」、第4章12.コンテンツの創造、保護及び活用の促進に関する法律案を的確に運用する」としたところ。
(5)	政府コンテンツのデジタルアーカイブ構築と一般利用の拡大	内閣官房及び 全府省	2004年度中	国等の有するコンテンツの利用機会の拡大と保存を図るための政府関係機関連絡会議の設置準備中。

#### 4. IT規制改革の推進

バック	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
4.1)	e-文書イニシアティブ	内閣官房及び関係府省	2004年6月頃	関係府省等の協力を得て、民間における文書・帳票の電子的な保存を容認する統一的法律(通称「e-文書法」)について検討中。
4.2) (1)	総会議決権行使の電子化	内閣府及び法務省	2005年度末まで	(内閣府) 総会に出席しない社員の総会議決権行使について、特定非営利活動促進法は書面による行使を規定した民法第65条第2項を準用していることから、法務省における法制上の措置に関する検討状況について注視しているところ。 (法務省) 内閣官房を中心とする公益法人制度の抜本的改革についての検討の進捗状況も踏まえつつ、2005年度中に法制上の措置を講じることができるよう、検討している。
4.2) (2)	対面による意見聴取等の電子化	全府省	費用対効果について2004年7月までに検討	行政と国民の間で対面で実施されている聴聞等の手続について、原則としてテレビ会議を活用して遠隔で行えるようにするため、各府省において、テレビ会議システムが活用可能な対面手続の洗い出し、当該システムの多面的活用を前提にシステム導入の費用対効果等について本年7月末までに検討を行い、その結果を踏まえ順次システム整備等を進める。
4.2) (3)	診療情報の電子化など医療分野でのIT利用促進	厚生労働省	2004年9月まで	(厚生労働省) 医療情報ネットワーク基盤検討会」を7回開催し、中間とりまとめを公表したところ。
4.3) (1)	電子的手段による資格保有等証明の推進	内閣官房 総務省 法務省 経済産業省 及び関係府省	2004年中	(内閣官房、総務省、法務省、経済産業省) 属性情報追加のニーズ等について、電子署名法の認定認証事業者や経団連からヒアリングを実施した。また、電子申請における属性の取扱いを調査した。現在、既存制度における対応可能性も含めて制度の在り方について検討しているところ。 (厚生労働省) 医療情報ネットワーク基盤検討会」を7回開催し、2004年4月に医療における公開鍵基盤も含めて検討状況の中間取りまとめを公表したところ。
4.3) (2)	電子的手段による債権譲渡の推進	総務省 法務省 経済産業省 及び関係府省	2004年中	(総務省) 電磁的記録に記録される情報の流通の観点から、法務省等関係省庁と連携を図りながら検討を進めているところ。 (法務省) 電子的な手段による債権譲渡を推進するための施策について、2004年度中に結論を得るべく新たな法律の制定も視野に入れて検討しているところ。 (経済産業省) 産業構造審議会産業金融部会「金融システム化に関する検討小委員会」において、売掛債権の電子化の在り方や電子化された売掛債権の流通性確保等に関する制度的課題を検討。本委員会の報告書「金融システム化に関する検討小委員会報告書(案)-電子債権について-」(2004年4月)で、現行の電子債権についても、当事者間の契約によりシステム参加者間の安全性を確保しており、一定の法的安定性を有していることを明らかにすることで、電子的な債権の活用を促進。また、将来的な方向性として、「電子債権法(仮称)」について提言。

## 6. 電子政府・電子自治体の推進

パッケージ	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
6.(1)	国家公務員のテレワークの推進	人事院及び総務省	2004年度早期 (指針作成)	<p>内閣官房は2003年12月にテレワークに関する関係省庁連絡会議幹事会を開催した。これを踏まえ、2004年1月に全府省を集めて説明会を開催し、中央省庁約4000人に対して国家公務員のテレワークに関するアンケート調査を実施し、結果を集計したところ。</p> <p>各府省がテレワークを導入する際の考え方等を示した指針については、人事院及び総務省が作成を進めているところ。</p> <p>また人事院においては、人事管理、労働行政に関する有識者7名による公務における多様な勤務形態の導入に関する研究会を昨年10月に立ち上げ、フレックスタイム制、短時間勤務制、裁量勤務制などについて、職員団体、民間企業等からヒアリングを行うなど、多方面から総合的に検討を行っているところ</p>
6.(1)	業務・システムの効率化	全府省	2004年度早期	<p>「人事・給与等業務・システム最適化計画」(平成16年2月27日 各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、人事院等は平成16年度末までに人事・給与関係業務情報システムの主要な部分を整備するとともに、各府省は平成19年度末までに当該システムに順次更新することにより、業務の効率化と経費の削減を図る。</p> <p>業務・システムのうち、共済、物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金及び旅費に係るものについては平成16年7月までに、災害管理、統計調査、研究開発管理等に係るものについては平成17年度末までのできる限り早期に、それぞれ最適化計画を策定し、当該計画に基づき業務の見直し、システムの共通化・一元化等を進め、業務の効率化と経費の削減を図る。なお、最適化計画の策定に際しては、業務処理時間や経費の削減効果(試算)を数値で明示する。</p> <p>旧式(レガシー)システム等個別府省の業務・システムについて、平成17年度末までのできる限り早期に最適化計画を策定し、当該計画に基づき業務やシステムの見直し等を進め、業務の効率化と経費の削減を図る。なお、最適化計画の策定に際しては、業務処理時間や経費の削減効果(試算)を数値で明示する。</p>
6.(2)	国家公務員給与の全額振込化	全府省	2005年度末まで	<p>各府省において職員に対して給与の全額振込への協力要請を行うとともに、振込口座の2口座化や生命保険料の納付方法を口座引落とし、手持現金の必要性を無くすなど、全額振込化推進のための環境整備を図った。</p>
6.(3)	輸出入・港湾手続きのワンストップ化	内閣官房 法務省 外務省 財務省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 及び国土交通省	2005年度末までのできる限り早期	<p>最適化計画の策定に向け、「ワンストップサービス(シングルウィンドウ化)運用開始(2003年7月)後における利用者意見を順次聴取中。</p> <p>最適化計画の策定に向け、関係府省における連絡調整の場である「輸出入・港湾手続関連府省連絡会議」において鋭意検討中。また、上記会議の下に作業検討部会を設置し、順次同部会にて検討中。</p> <p>FAL条約については、昨年11月から関係省庁の勉強会を開始し、我が国の現行の制度を精査し、FAL標準との相違点を丹念に洗い出す作業を進めている。e-Japan戦略「加速化パッケージ」(平成16年2月6日)の決定もあり、作業を加速化すべく、現在、月3～4回のペースで勉強会を開催し鋭意作業を進めているところ。右勉強会を通じて相違点の洗い出しが進んだところで、どれだけ相違点を減らし国内港湾手続を簡素化するかにつき判断の必要がある。また、FAL条約が求める国内港湾手続の基本的な画一化をどのように担保するかについても検討の必要がある。</p>
6.(4)	ベンチャー企業からの政府調達拡大	内閣官房 総務省 経済産業省	2004年度以降も引き続き	<p>「ベンチャー企業からのIT関連政府調達の拡大方針について」(平成16年3月31日)IT関係省庁連絡会議中合点に基づき、共同企業体への入札参加資格</p>

		及び全府省	<p>職中ロビに基づく、共同正条件への入札参加資格の付与や入札参加資格の弾力化等について、各府省において可能な調達案件から逐次実施中。</p> <p>各府省の取組状況や調達実績のフォローアップを今年度中に実施予定。</p>
--	--	-------	---

6 . ( 5 )	電子自治体構築に向けた取組みの促進	内閣官房 及び総務省	2004年度以降も 引き続き	<p>電子自治体に係る調査結果 (H16 . 1 . 1)】  汎用受付システムの導入団体 (都道府県)  導入済み :9団体  行政手続オンライン化計画策定状況 (都道府県)  策定済み :16団体  C Dの設置状況 (都道府県)  設置済み :16団体</p> <p>【共同アウトソーシング事業】  全ての都道府県で共同整備・運営のための複数  市町村等による協議会を設置または設置予定また  は設置検討中。  電子自治体の全体イメージを策定し、必要となる  システムのうち住民サービス部門に係るシステムを  19都道府県で分担して開発済み。  今後、成果物を(財)地方自治情報センターのプロ  グラムライブラリにおいて提示し、全国の地方公共団  体に無償で提供する予定。</p>
-----------	-------------------	---------------	-------------------	---